

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第74期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	鴻池運輸株式会社
【英訳名】	Konoike Transport Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鴻池 忠彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目6番8号
【電話番号】	06(6271)4600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町二丁目6番8号
【電話番号】	06(6271)4600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	200,015	211,102	226,984	227,749	231,504
経常利益 (百万円)	4,854	5,371	7,671	7,542	8,009
当期純利益 (百万円)	1,283	402	2,723	3,978	4,369
包括利益 (百万円)	-	896	2,632	5,377	6,839
純資産額 (百万円)	60,527	59,514	62,195	70,752	74,997
総資産額 (百万円)	160,539	157,024	162,601	170,807	174,367
1株当たり純資産額 (円)	2,368.55	2,324.54	2,432.50	2,435.25	2,578.55
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.34	16.11	108.92	158.29	153.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.9	37.0	37.4	40.6	42.1
自己資本利益率 (%)	2.2	0.7	4.6	6.1	6.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	9.6	10.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	9,720	12,570	10,685	10,434	14,582
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6,605	9,558	7,080	5,471	9,555
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6,900	6,353	2,212	2,002	6,928
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	14,903	11,336	12,596	19,893	18,652
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	9,824 (7,833)	10,607 (8,628)	10,634 (8,824)	10,730 (9,162)	10,807 (9,303)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	155,944	159,753	168,922	167,908	171,171
経常利益 (百万円)	3,748	3,941	5,060	4,487	7,316
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	351	494	718	2,259	4,189
資本金 (百万円)	1,688	1,688	1,688	1,688	1,688
発行済株式総数 (株)	33,229,441	33,229,441	33,229,441	28,449,601	28,449,601
純資産額 (百万円)	49,726	48,405	49,198	54,999	58,861
総資産額 (百万円)	137,272	132,877	135,933	142,093	144,799
1株当たり純資産額 (円)	1,988.78	1,935.95	1,967.68	1,933.24	2,068.97
1株当たり配当額 (円)	10.00	8.00	10.00	15.00	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	14.04	19.77	28.75	89.88	147.26
( )					
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.2	36.4	36.2	38.7	40.7
自己資本利益率 (%)	0.7	-	1.5	4.3	7.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	16.8	10.8
配当性向 (%)	71.2	-	34.8	16.7	20.4
従業員数 (人)	7,329	7,306	7,252	7,321	7,423
(外、平均臨時雇用者数)	(5,007)	(5,531)	(5,874)	(6,159)	(6,311)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第73期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第71期については1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第70期、第72期から第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第71期の配当性向及び自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2【沿革】

当社の創業は、明治13年5月に(株)鴻池組(現・鳳ホールディングス(株))創業者の鴻池忠治郎が運輸業を開始したことに始まります。尚、法人としての当社設立は、昭和20年に(株)鴻池組より運輸事業の一切を継承して設立されたことによります。

当社と鳳ホールディングス(株)グループの発祥は同じであります。現在においての関係は営業取引並びに当社による一部出資に止まっております。

明治13年5月	故・鴻池忠治郎が大坂、伝法の地(現在の大阪市此花区)で運輸業を開始。
大正7年6月	(株)鴻池組設立(設立資本金100万円)。運輸部門は同社の運搬部となる。
昭和20年5月	(株)鴻池組より運輸事業の一切を継承して鴻池運輸(株)を設立(設立資本金350万円)。
昭和37年6月	倉庫業を開始。
昭和38年5月	鳳梱包(株)[現・鳳テック(株)(現・連結子会社)]へ出資、設立。
昭和40年6月	鳳選鉱(株)(現・連結子会社)を設立。
昭和42年4月	北新工業(株)(現・連結子会社)へ出資、経営権を取得。
昭和43年4月	本店事務所を大阪市此花区より大阪市東区(現・中央区)に移転。
昭和45年3月	鹿島選鉱(株)[現・(株)エコイノベーション(現・連結子会社)]へ出資、設立。
昭和50年12月	関西陸運(株)(現・連結子会社)へ出資、経営権を取得。
昭和53年4月	アサハプロジェクトに参加。
昭和54年9月	日本空輸(株)(現・連結子会社)へ出資、航空貨物運送部門に進出。
昭和54年10月	名古屋サービス(株)へ出資、設立。
昭和56年5月	千代田検査工業(株)(現・連結子会社)を設立。
昭和56年10月	引越業務を開始。
昭和57年4月	定期貨物航路事業を、日本と台湾間で開始。
昭和57年6月	(株)キャリア・サービス(現・連結子会社)を設立。
昭和59年4月	(株)ニチウン(現・連結子会社)へ出資、子会社化。
昭和59年5月	日本空輸(株)(現・連結子会社)の株式を追加取得し、経営権を取得。
昭和60年4月	ロサンゼルスに現地法人KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(USA), INC.を設立。
昭和60年12月	佐野運輸(株)(現・連結子会社)へ出資、経営権を取得。
	コウノイケ・カーゴサービス(株)へ出資、経営権を取得。
昭和61年6月	コウノイケ・パーソナルサービス(株)[現・ケーピーエス(株)(現・連結子会社)]を設立。
平成元年5月	香港に現地法人KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(H.K.)LTD.(現・連結子会社)を設立。
平成元年10月	福山特殊製紙(株)[現・コウノイケ・ビジネスマネジメント(株)(現・連結子会社)]へ出資、経営権を取得。
平成2年1月	福山特殊製紙(株)をコウノイケ流通サービス(株)[現・コウノイケ・ビジネスマネジメント(株)(現・連結子会社)]に商号変更。
平成2年3月	(株)チーエス運送へ出資、関連会社化。
平成3年3月	コウノイケ・エアポート・エンジニアリング(株)[現・コウノイケ・エアポートサービス(株)(現・連結子会社)]を設立。
平成3年6月	米国マウスト社の傘下にあるマウスト・タコマ・ターミナルズ社の経営権を取得し、KONOIKE-PACIFIC TACOMA TERMINALS, INC.に社名変更。
平成6年4月	ロサンゼルスに現地法人KONOIKE-PACIFIC(CALIFORNIA), INC.を設立し、冷凍冷蔵倉庫を竣工。
平成6年6月	コウノイケ・エアポート・エンジニアリング(株)をカエック(株)[現・コウノイケ・エアポートサービス(株)(現・連結子会社)]に商号変更。
平成6年7月	(株)メディカル・システム・サービス北関東[現・鴻池メディカル(株)(現・連結子会社)]を設立。
平成6年8月	コウノイケ・パーソナルサービス(株)をケーピーエス(株)(現・連結子会社)に商号変更。
平成8年2月	青島に合弁会社青島遠洋鴻池冷蔵有限公司[現・青島遠洋鴻池物流有限公司(現・連結子会社)]を設立し、冷凍冷蔵倉庫を竣工。
平成8年12月	ベトナムに合弁会社THE JAPAN VIETNAM TRANSPORTATION CO.,LTD.[現・KONOIKE VINATRANS LOGISTICS CO.,LTD.(現・連結子会社)]を設立。
平成10年5月	鳳梱包(株)を鳳テック(株)(現・連結子会社)に商号変更。
平成11年4月	コウノイケ流通サービス(株)をコウノイケ・ビジネスマネジメント(株)(現・連結子会社)に商号変更。

平成11年11月	名古屋支店の機工部門を分社化し、コウノイケ・エンジニアリング(株) (現・連結子会社) を設立。
平成12年4月	(株)メディカル・システム・サービス北関東は、(株)メディカル・システム・サービス関西と(株)メディカル・システム・サービス千葉を吸収合併し、鴻池メディカル(株) (現・連結子会社) と商号変更。 KONOIKE TRANSPORT&ENGINEERING(USA), INC. は、KONOIKE-PACIFIC(CALIFORNIA), INC. を合併し、KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC. (現・連結子会社) と商号変更。 KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC. (現・連結子会社) の子会社として、KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(USA), INC. (現・連結子会社) を設立。
平成12年6月	和歌山支店の陸運部門を分社化し、コウノイケ・エクスプレス和歌山(株)を設立。
平成12年9月	鳳テック(株) (現・連結子会社) の株式を追加取得し、経営権を取得。
平成13年3月	此花運輸(株) (現・連結子会社) へ出資、経営権を取得。 VENUS MARINE CO.LTD., S.A. (現・連結子会社) をパナマに設立。
平成13年9月	コウノイケ・ SHIPPING(株) (現・連結子会社) を設立。
平成15年7月	KONOIKE-PACIFIC TACOMA TERMINALS, INC. が、KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC. (現・連結子会社) を存続会社として合併。
平成15年12月	厚木精器(株)並びに(株)物流センターアツギの営業を譲り受け、物流センター厚木営業所として営業開始。
平成16年4月	KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(H.K.)LTD. (現・連結子会社) の子会社として、鴻池物流(深セン)有限公司 [ 現・鴻池国際貨運(深セン)有限公司 ] を設立。
平成17年3月	ケーピーエス(株) (現・連結子会社) の株式を追加取得し、子会社化。
平成17年6月	鹿島支店の陸運部門を分社化し、コウノイケ・エクスプレス鹿島(株)を設立。
平成17年12月	(株)チーエス運送の株式を追加取得し、経営権を取得。
平成18年1月	鴻池ファクトリーサービス(株)を設立。
平成18年2月	グループ内の資本関係の整理を行うため、サン商事(株) [ 島屋興産(株)は、合併期日において合併に先立ち、商号をサン商事(株)に変更し、同社を分割会社として島屋興産(株) (現・連結子会社) を新設会社とする分社型の新設分割を行った。 ] と合併。 鹿島選鉱(株)[現・(株)エコインバージョン(現・連結子会社)]の株式を追加取得し、子会社化。
平成18年3月	(株)エルピー運輸[現・コウノイケ・クール・ロジスティクス東北(株) (現・連結子会社)]へ出資、経営権を取得。 名古屋サービス(株)の株式を追加取得し子会社化。
平成19年3月	エルピー運輸(株)をコウノイケ・クール・ロジスティクス東北(株) (現・連結子会社) に商号変更。
平成19年5月	大喜運輸(株)へ出資、経営権を取得。
平成19年6月	鴻池ロジスティクスネットワーク(株) (現・連結子会社) を設立。
平成19年9月	当社本社を大阪市中央区北久宝寺町より同備後町に移転。
平成19年11月	(株)ニチウン (現・連結子会社) の株式を追加取得し、完全子会社化。 KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC. (現・連結子会社) の子会社として、KONOIKE GENERAL, INC. (現・連結子会社) を設立。
平成19年12月	メディカル・システム・サービス(株)へ出資、経営権を取得。
平成20年9月	カエック(株)をコウノイケ・エアポートサービス(株) (現・連結子会社) に商号変更。
平成20年10月	コウノイケ・エクスプレス鹿島(株)は、コウノイケ・エクスプレス和歌山(株)を吸収合併し、コウノイケ・エクスプレス(株) (現・連結子会社) と商号変更。 メディカル・システム・サービス(株)は、鴻池メディカル(株) (現・連結子会社) を存続会社とする吸収合併により消滅。
平成21年3月	鴻池ファクトリーサービス(株)及び名古屋サービス(株)は、(株)キャリア・サービス (現・連結子会社) を存続会社とする吸収合併により消滅。
平成21年12月	コウノイケ・カーゴサービス(株)は、此花運輸(株) (現・連結子会社) を存続会社とする吸収合併により消滅。 大喜運輸(株)は、関西陸運(株) (現・連結子会社) を存続会社とする吸収合併により消滅。
平成22年9月	(株)JALスカイ関西[現・(株)Kスカイ (現・連結子会社)]へ出資、経営権を取得。 (株)JAL グランドサービス関西[現・(株)K グランドサービス (現・連結子会社)]へ出資、経営権を取得。

株式会社昭和倉庫（現・連結子会社）へ出資、経営権を取得。  
連結子会社の株式会社チーエス運送を清算。

平成23年3月 KONOIKE COOL LOGISTICS (THAILAND) CO.,LTD.（現・連結子会社）をタイに設立。  
平成23年4月 株式会社JALスカイ関西を株式会社Kスカイ（現・連結子会社）に商号変更。  
株式会社JALグランドサービス関西を株式会社Kグランドサービス（現・連結子会社）に商号変更。  
株式会社昭和倉庫（現・連結子会社）を連結子会社化。

平成23年5月 KONOIKE-E STREET, INC.（現・連結子会社）を設立。  
平成24年4月 鴻池物流（上海）有限公司（現・連結子会社）を連結子会社化。  
平成24年8月 鴻池亜細亜物流（江蘇）有限公司（現・連結子会社）を設立。  
平成25年3月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。  
平成25年4月 KONOIKE ASIA(THAILAND)CO.,LTD.（現・連結子会社）を連結子会社化。  
平成25年7月 鹿島選鉱株式会社を株式会社エコイノベーション（現・連結子会社）に商号変更。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、関係会社51社（うち連結子会社36社）で構成されております。

当社及びその関係会社が営んでいる事業内容と、当該事業における各社の位置づけは次のとおりであります。なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1.(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

当社の祖業は運輸業であります。顧客からの運搬請負から発展して事業を拡大した結果、現状においては顧客工場構内での工程請負、プラント設備機器の据付等の多岐にわたる業務を請け負うに至っております。なお、下記の事業区分のうち、当社は報告セグメントに含まれる事業に係る業務を行っております。

#### (1) 複合ソリューション事業

鉄鋼、非鉄・金属、ガス及び化学などの素材産業分野から、食品及び日用品などの消費産業分野、航空産業分野並びに医療産業分野に至るまでの様々な業種・業態を対象として、顧客企業の事業活動における各種工程の業務請負を行っております。

当該事業においては、顧客企業が抱える事業活動上の課題に対して、単純な運搬業務に留まらず、生産工程から流通工程及びこれらに付帯する各種業務、専門的スキルを要する特殊業務まで、当社グループの人材及び設備等の経営資源並びに業務ノウハウを活用した複合的なサービス(ソリューション)を提供することにより、顧客企業における生産効率・品質の向上及びコストダウンの実現に向けたサポートを行っております。

本事業に従事する当社の主な関係会社、本事業の主な顧客業種ならびに具体的業務事例は以下のとおりであります。

複合ソリューション事業に属する主な関係会社の名称
鳳テック(株)、鳳選鉱(株)、(株)エコイノベーション、北新工業(株)、コウノイケ・エンジニアリング(株)、千代田検査工業(株)、コウノイケ・エクスプレス(株)、島屋興産(株)、(株)キャリア・サービス、鴻池メディカル(株)、コウノイケ・エアポートサービス(株)、ケーピーエス(株)、(株)Kスカイ、(株)Kグランドサービス

主な顧客業種	
素材産業分野	鉄鋼、非鉄・金属、ガス、化学メーカー等
消費産業分野	食品・飲料、日用品メーカー等
航空産業分野	航空会社等
医療産業分野	医療機関、医療機器メーカー等

具体的業務事例	
生産工程領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資材・原料の受入</li> <li>・製造請負</li> <li>・工場構内運搬</li> <li>・製品検査</li> </ul>
流通工程領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場、配送センターにおける製品入出庫、配送等</li> <li>・顧客及び当社物流センターにおける製商品の流通加工</li> </ul>
その他専門工程等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機器の滅菌消毒、病院内での医療機器洗浄並びに輸送</li> <li>・産業廃棄物の収集運搬</li> <li>・製鉄所における再資源化原料のリサイクル</li> <li>・工場プラント設備の設計・施工・設備保全</li> </ul>

(2) 国内物流事業

国内に保有する冷凍・冷蔵倉庫を拠点とした定温物流業務(注)、およびドライ倉庫を拠点とした一般物流業務を実施しております。顧客の商品の保管から流通加工、配送まで、スムーズな物流サービスを一括してご提供しております。

本事業に従事する当社の主な関係会社、本事業の主な顧客業種ならびに具体的業務事例は以下のとおりであります。

国内物流事業に属する主な関係会社の名称	
関西陸運(株)、日本空輸(株)、此花運輸(株)、鴻池ロジスティクスネットワーク(株)、コウノイケ・クール・ロジスティクス東北(株)、(株)昭和倉庫	

主な顧客業種	
定温物流業務	食品製造業(飲料・食品・食品原料の製造メーカー) 流通・小売業(スーパー、コンビニエンスストア、食料品卸会社)等
一般物流業務	機械・機器製造業、衣料品取扱業、小売業(量販店)等

具体的業務事例	
定温物流業務	・冷凍・冷蔵倉庫の運営 ・冷凍食品・冷蔵食品等の定温管理下でのトラック輸送
一般物流業務	・物流倉庫運営 ・トラック輸送

(注) 定温物流業務とは、冷凍食品や生鮮食品等の温度管理を必要とする商品の輸送業務を指します。

(3) 国際物流事業

国内外において海上貨物、航空貨物取扱業務および輸出入貨物の倉庫業務等を実施しております。生鮮食品から最先端の精密部品までカバーする各種輸送を中心として、顧客の海外事業展開に必要なサポートをご提供しております。

本事業に従事する当社の主な関係会社、本事業の主な顧客業種ならびに具体的業務事例は以下のとおりであります。

国際物流事業に属する主な関係会社の名称	
(株)ニチウン、佐野運輸(株)、コウノイケ・ SHIPPING(株)、KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(USA), INC.、KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC.、KONOIKE-GENERAL, INC.、KONOIKE-E STREET, INC.、KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(H.K.)LTD.、青島遠洋鴻池物流有限公司、KONOIKE VINATRANS LOGISTICS CO.,LTD.、KONOIKE COOL LOGISTICS(THAILAND)CO.,LTD.、VENUS MARINE CO.LTD.,S.A.、鴻池物流(上海)有限公司、鴻池亜細亜物流(江蘇)有限公司、KONOIKE ASIA(THAILAND)CO.,LTD.	

主な顧客業種	
商社、メーカー等	

具体的業務事例	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォワーディング業務(国際間輸送に関して、航空・海運・港湾・陸上輸送と当社グループ国内物流事業を含めた国際複合一貫輸送サービスのアレンジ・提供並びに貿易事務の受託)</li> <li>・港湾倉庫の運営</li> <li>・海外における定温物流業務・一般物流業務</li> <li>・海外への顧客プラントの輸送並びに施工</li> </ul>	

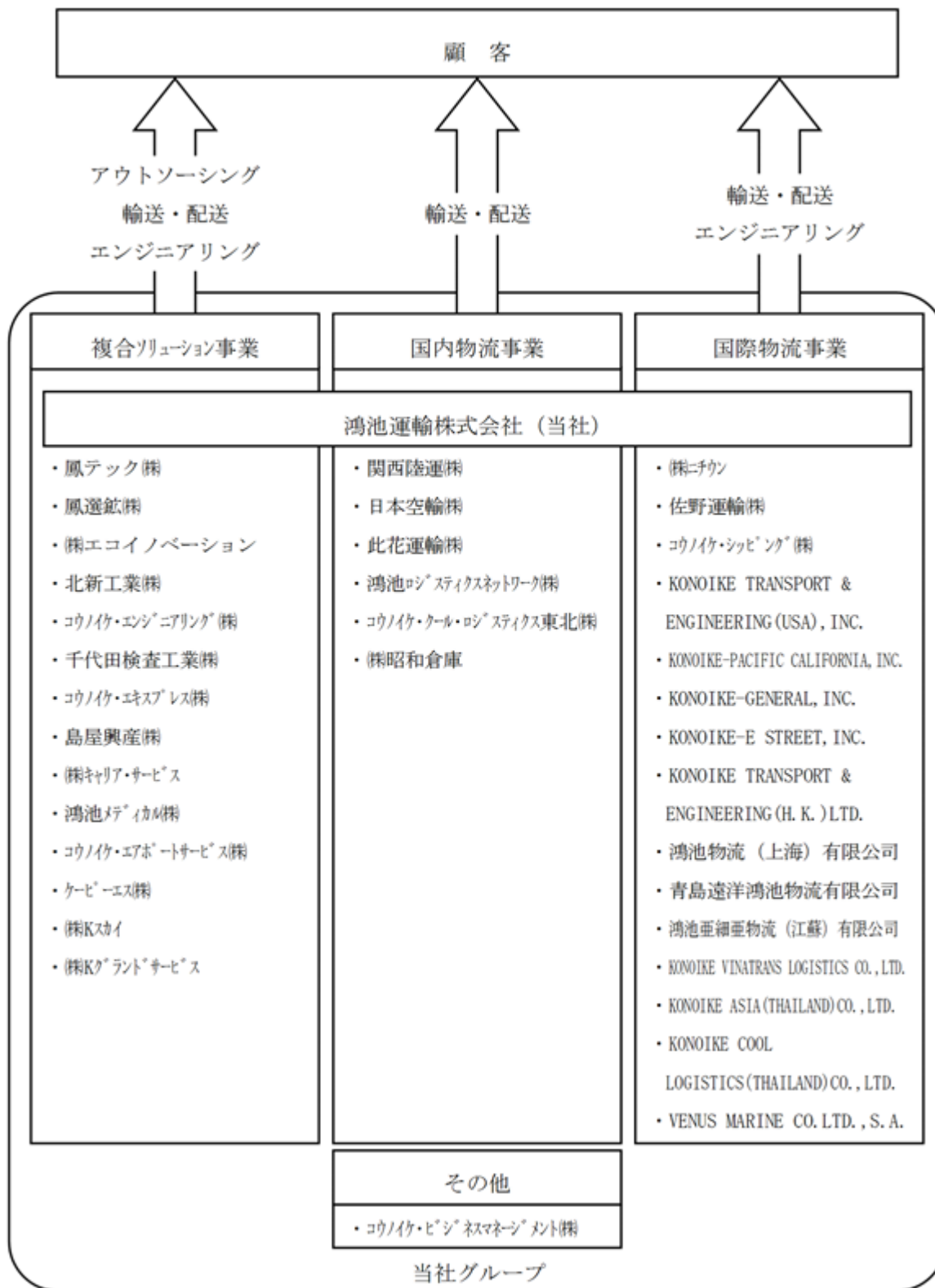
(4) その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの資金運用業務等を営んでおります。本事業に従事する当社の関係会社は以下のとおりであります。

その他に属する関係会社の名称	
コウノイケ・ビジネスマネジメント(株)	



事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 各事業セグメントに記載の会社は、それぞれの事業を行う当社の連結子会社であります。
2. 「アウトソーシング」は、主に顧客の製造工場構内における生産工程内外での各種請負業務を称しております。
3. 「輸送・配送」は、主に工場間、物流センター間の配送業務並びに倉庫内業務等を称しております。
4. 「エンジニアリング」は、主にプラント設備機器の据付、施行工事等を称しております。
5. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの資金運用業務等を含んでおります。
6. 鳳選鉱株は、事業の一部を当社に譲渡したことにより、平成26年4月1日付で所属する事業セグメントをその他に変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株ニチウン	東京都 中央区	30	国際物流事業	100.0	直接融資取引 港湾業務等の委託 役員の兼任等..... 2名
佐野運輸株	神戸市 中央区	92	国際物流事業	100.0	債務保証 港湾業務等の委託 役員の兼任等.....無
コウノイケ・シッピ ング株	東京都 港区	30	国際物流事業	100.0	港湾事業等の委託 設備貸取引 役員の兼任等.....無
コウノイケ・クー ル・ロジスティクス 東北株	宮城県 黒川郡	10	国内物流事業	100.0	直接融資取引 輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
関西陸運株	香川県 高松市	87	国内物流事業	100.0	債務保証 設備貸取引 輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
日本空輸株	東京都 大田区	100	国内物流事業	100.0	債務保証 設備貸取引 輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 2名
此花運輸株	名古屋市 中村区	45	国内物流事業	100.0	輸送業務の委託 役員の兼任等..... 1名
鴻池ロジスティクス ネットワーク株	大阪市 西区	80	国内物流事業	100.0	債務保証 設備貸取引 輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 2名
株昭和倉庫(注3)	岡山市 北区	354	国内物流事業	100.0	債務保証 輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 2名
鳳テック株	和歌山県 和歌山市	100	複合ソリュー ション事業	60.0	工場構内業務等の委託 役員の兼任等..... 3名
鳳選鉱株(注3)	大阪市 中央区	207	複合ソリュー ション事業	100.0	役員の兼任等..... 3名
株エコイノベーション	茨城県 鹿嶋市	100	複合ソリュー ション事業	100.0	債務保証 工場構内業務等の委託 役員の兼任等..... 2名
北新工業株	和歌山県 和歌山市	100	複合ソリュー ション事業	100.0	工場構内業務等の委託 役員の兼任等.....無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
コウノイケ・エンジニアリング(株)	名古屋市 港区	50	複合ソリューション事業	100.0	設備賃貸取引 機工業務等の委託 役員の兼任等.....無
千代田検査工業(株)	大阪市 此花区	10	複合ソリューション事業	100.0	債務保証 役員の兼任等.....無
コウノイケ・エクスプレス(株)	和歌山県 和歌山市	80	複合ソリューション事業	100.0	設備賃貸取引 輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
島屋興産(株)	大阪市 此花区	20	複合ソリューション事業	100.0	設備賃貸取引 当社事務所及び倉庫等の維持業務 並びに警備業務等の委託 債務被保証 役員の兼任等..... 2名
(株)キャリア・サービス	大阪市 北区	60	複合ソリューション事業	100.0	設備賃貸取引 当社への人材派遣 役員の兼任等..... 1名
鴻池メディカル(株)	東京都 千代田区	100	複合ソリューション事業	100.0	債務保証 設備賃貸取引 輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
コウノイケ・エアポートサービス(株)	大阪府 泉佐野市	50	複合ソリューション事業	100.0	設備賃貸取引 役員の兼任等..... 1名
ケーピーエス(株)	大阪府 泉佐野市	30	複合ソリューション事業	100.0	設備賃貸取引 役員の兼任等..... 2名
(株)Kスカイ	大阪府 田尻町	50	複合ソリューション事業	90.0	債務保証 役員の兼任等..... 2名
(株)Kグランドサービス	大阪府 泉佐野市	96	複合ソリューション事業	90.0	債務保証 役員の兼任等..... 2名
コウノイケ・ビジネスマネージメント(株)	大阪市 中央区	10	その他	100.0	債務保証 設備賃貸取引 資金の借入等 役員の兼任等..... 2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC. (注3)	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス	US \$ 52,989千	国際物流事業	100.0	輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 3名
KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING (USA), INC.	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス	US \$ 200千	国際物流事業	100.0 (100.0)	輸送業務等の委託 役員の兼任等.....無
KONOIKE-GENERAL, INC.	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス	US \$ 300千	国際物流事業	100.0 (100.0)	輸送業務等の委託 役員の兼任等.....無
KONOIKE-E STREET, INC.	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス	US \$ 300千	国際物流事業	100.0 (100.0)	輸送業務等の委託 役員の兼任等.....無
青島遠洋鴻池物流有限公司(注3・5)	中国 青島	RMB 35,500千	国際物流事業	49.0	輸送業務等の委託 役員の兼任等.....無
KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING (H.K.)LTD.	中国 香港	HK \$ 1,000千	国際物流事業	100.0	輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
鴻池物流(上海)有限公司	中国 上海	US \$ 1,600千	国際物流事業	100.0	輸送業務の委託 役員の兼任等..... 2名
鴻池亜細亜物流(江蘇)有限公司(注3)	中国 江蘇	US \$ 10,000千	国際物流事業	100.0	輸送業務の委託 役員の兼任等..... 2名
KONOIKE VINATRANS LOGISTICS CO.,LTD. (注3)	ベトナム ホーチミン	US \$ 3,401千	国際物流事業	60.0	輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 2名
KONOIKE COOL LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD. (注3・5)	タイ バンコク	THB 100,000千	国際物流事業	49.0	輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
KONOIKE ASIA (THAILAND)CO.,LTD. (注5)	タイ バンコク	THB 20,000千	国際物流事業	49.0	輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
VENUS MARINE CO.LTD.,S.A.	パナマ 共和国	US \$ 3千	国際物流事業	100.0	船舶の保有 役員の兼任等.....無

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。なお、「その他」は、当社グループの資金運用業務等を含んでおります。
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有で内数であります。
3. 鳳選鉦(株)、(株)昭和倉庫、KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC.、KONOIKE VINATRANS LOGISTICS CO.,LTD.、青島遠洋鴻池物流有限公司、鴻池亜細亜物流(江蘇)有限公司、KONOIKE COOL LOGISTICS(THAILAND)CO.,LTD.は、特定子会社に該当します。
4. いずれも有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出していません。
5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5【従業員の状況】

## (1)連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
複合ソリューション事業	8,029 (7,515)
国内物流事業	1,474 (1,697)
国際物流事業	1,022 (63)
報告セグメント計	10,525 (9,275)
その他	- (-)
全社(共通)	282 (28)
合計	10,807 (9,303)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は年間の平均人員数を( )内に外数で記載しております。

2. その他は、当社グループの資金運用業務等を営んでおり、当社の管理部門の1名が出向兼務しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2)提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7,423(6,311)	40.0	11.2	4,907,629

セグメントの名称	従業員数(人)
複合ソリューション事業	5,893 (5,315)
国内物流事業	971 (953)
国際物流事業	277 (15)
報告セグメント計	7,141 (6,283)
その他	- (-)
全社(共通)	282 (28)
合計	7,423 (6,311)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は年間の平均人員数を( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3)労働組合の状況

当社の労働組合には、事務技術職社員、地域事務技術職社員、事務専門職社員、特務職社員を構成員とする鴻池運輸事務技術職労働組合と、技能職社員を構成員とする地区別の鴻池運輸労働組合とがあり、それぞれが鴻池運輸労働組合連合会に加入し、同連合会がU Aゼンセンに加盟しております。平成26年3月31日現在の組合員総数は7,568名であります。また、当社関係会社のうち15社は、各社において労働組合を形成しております。

なお、労使関係につきましては、労働組合の形成状況に係らず円満に推移しており、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、期間前半から政府による経済政策への期待感と株価の上昇により景況感が急速に改善、期間後半以降は消費税増税を控えた駆け込み需要を背景に個人消費が持ち直しに転じたほか、公共投資の増加が内需拡大の後押しとなったこと等により、緩やかに回復しました。増税後の反動減による消費の落ち込みや円安の進行に伴う原材料コストの増加等、下振れリスクを内包しながらも、米国やASEAN地域を中心とした世界経済の回復による外需の拡大が下支えとなり、回復基調は今後も持続するものと見込んでおります。

物流業界におきましては、国内景気の回復を受け消費関連貨物が期間を通し堅調に推移したことに加え、公共工事の進捗ならびに住宅需要の伸びに伴い建設関連貨物が増加したことにより、国内物流量が3年ぶりに増加に転じる等明るい兆しが見え始めました。一方で円安が持続する中にありながら、海外生産への移行に伴い国際貨物量の増加幅が限定的になっていることに加え、燃料価格の高騰や車両・ドライバー不足による輸送コストの増加等が収益を圧迫する状況となっていること等が影響し、依然として厳しさの残る環境が続いております。

このような経営環境のもと当社グループは、国内市場での持続的な成長と海外市場での飛躍を目指し、中期経営計画「エクスプレス計画Vol.2」を策定し、実行しております。当連結会計年度におきましては、創業以来長年培ったノウハウを生かし、国内外でのホスピタルロジスティクスの推進や、定温物流のニーズが高まるタイ国内における定温共配輸送網拡充の推進等、次世代中核事業の創出に向け注力いたしました。

当連結会計年度の業績といたしましては、食品や消費材の配送センター業務が好調に推移した他、医療関連分野の拡大ならびに在外子会社における大型設備輸送案件の獲得等により、売上高は2,315億4百万円（前連結会計年度比1.6%増）、営業利益は79億38百万円（同3.3%増）、経常利益は80億9百万円（同6.2%増）となりました。当期純利益につきましては、復興特別区域法の適用による法人税等の減少により43億69百万円（同9.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、各報告セグメントを構成する事業本部に所属する営業所の一部について、所属する事業本部を変更しております。そのため、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を当該変更後の数値で比較しております。

#### 複合ソリューション事業

複合ソリューション事業におきましては、食品関連分野において顧客の好調な製造・販売を受け、飲料等製造請負業務が伸長した他、配送センター業務が、新規業務の獲得ならびに配送先店舗数の増加により好調に推移しました。当社グループの注力分野である医療関連分野におきましても、顧客医療物流センター内での構内物流業務ならびに子会社での院内物流業務や医療器械洗浄業務が堅調に推移したことにより、大幅な増加となりました。鉄鋼関連分野において顧客の合理化施策への対応や機工工事の競争激化の影響を受けましたが、当連結会計年度における売上高は1,482億99百万円（前連結会計年度比0.5%増）、セグメント利益は107億90百万円（同3.7%増）となりました。

#### 国内物流事業

国内物流事業におきましては、消費税増税前の駆け込み需要等により、オフィス用品の配送センター業務が好調に推移した他、定温物流分野においてコンビニエンスストアや小売店向け冷凍・冷蔵食品取扱業務ならびにテーマパーク関連商品取扱業務が増加したことに加え、子会社において景気回復により旅行代理店業務が伸長したこと等により、売上高は514億72百万円（前連結会計年度比1.3%増）となりました。しかしながら、昨年5月に竣工したアパレル流通センターにおける新規業務開始の時期ずれや、電気代の値上げや燃料価格の高騰によるコスト増により、セグメント利益は10億38百万円（同25.2%減）となりました。

#### 国際物流事業

国際物流事業におきましては、新興国経済の低迷や顧客生産拠点の海外移転等の影響を受け、輸出業務は期間を通して厳しい状況となりました。しかしながら、国内景気の回復ならびに消費税増税前の駆け込み需要により個人消費が改善したこと等を受け、中国からの調理家電や商品販売促進用のノベルティグッズ、パングラデシュ及びミャンマーからのアパレル品等の輸入業務が好調に推移した他、アメリカならびにベトナム在外子会社での大型製造設備輸送業務の獲得等もあり、売上高は317億31百万円（前連結会計年度比8.0%増）、セグメント利益は13億3百万円（同30.6%増）となりました。

#### その他

当該事業については、当社グループ内の資金運用業務等が中心であり、金額的重要性も低いため報告セグメントとはしておりません。そのため記載を省略しております。

#### (2)キャッシュ・フロー

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは145億82百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ41億48百万円増加しました。これは、主に税金等調整前当期純利益が76億9百万円あったこと、減価償却費が67億63百万円あったこと、法人税等の支払額が27億33百万円あったこと等によるものであります。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは95億55百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ40億84百万円減少しました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が77億85百万円あったこと、無形固定資産の取得による支出が7億23百万円あったこと、投資有価証券の取得による支出が5億48百万円あったこと等によるものであります。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは69億28百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ89億31百万円減少しました。これは、主に社債の償還による支出が50億円あったこと、長期借入金の返済による支出が54億32百万円あったこと、社債の発行による収入が30億円あったこと等によるものであります。

これらの結果に為替変動による増加額6億23百万円及び新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額36百万円を考慮し、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より12億41百万円減少し、186億52百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は複合ソリューション事業、国内物流事業、国際物流事業、その他と多岐にわたっているため、生産実績を画一的に算定表示することは困難であり、また受注生産形態を採らない事業も多いため、生産実績及び受注実績は記載しておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
複合ソリューション事業	148,299	100.5
国内物流事業	51,472	101.3
国際物流事業	31,731	108.0
報告セグメント計	231,503	101.6
その他	0	45.1
合計	231,504	101.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

### 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
新日鐵住金(株)	30,609	13.4	29,149	12.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3【対処すべき課題】

#### 1．「安全」と「品質」最優先の業務運営の徹底

特に複合ソリューション事業においては、顧客の生産工程における請負業務が中心となっておりますので、当該事業での安全・品質の不備は当社のみならず顧客の社会的な信用に繋がる事項であると認識しております。そのため当社グループでは、業務遂行上の安全性の向上ならびに製・商品の品質管理を徹底することが、事業遂行上重要と判断し、安全品質研修センターならびに鴻池テクノ研修センターでの研修活動等を通じて強化を図っております。今後も、安全・品質につきましては社内チェック体制の充実を図り、更なる向上を目指してまいります。

#### 2．国内事業基盤の拡充と海外事業展開の推進

当社グループの現在の事業基盤は国内企業からの業務受託が中心となっております。主要顧客の中には当社の創業・設立初期より半世紀以上にも亘って継続的に業務を受託している顧客もございます。そのため今後につきましても、現在の主要取引を中心に、国内企業の生産工程支援や物流業務をさらに拡充させていくことが、当社事業の経営基盤を堅実なものとするために重要であると認識しております。

一方で今後の世界的な経済動向を鑑みますと、国内企業の海外生産へのシフトや海外企業の台頭の蓋然性は高まりつつあると認識しております。そのため当社グループにおきましても、国内企業の海外ビジネス展開のサポートや海外企業に対するソリューション提供により一層注力するため、海外子会社の新設等を進めてまいります。

#### 3．グループ経営管理体制の強化

当社グループは、関係会社51社（うち連結子会社36社）で形成されており、また当社単体でも約140箇所の営業所を有しております。そのため、営業所及び営業所を統括する支店・関係会社（以下、支店・関係会社等）から当社本部機能への報告ならびに当社本部機能からの指示が円滑になされることが、グループ経営を効率のかつ有効に進める上で必要と考えております。現在においても、支店・関係会社等の状況については、月次報告会における月次概況報告を通して円滑な情報交換等がなされていると認識しておりますが、今後も更に管理体制を強化させるべく、本部機能の充実を実施してまいります。

#### 4．組織的営業力の強化

当社グループでは、当社ならびに当社関係会社がそれぞれ顧客の所在地や業務内容を踏まえた営業活動を推進しております。今後の当社グループの成長のためには、当社事業本部と支店・関係会社等との連携を強化し、顧客ニーズに合ったソリューションを提案することで、収益機会を逃さないことが必要であると認識しております。そのためにも、今後事業本部と支店・関係会社等での情報共有に努め、当社グループとしての組織的な営業活動を推進してまいります。

#### 5．人材の確保・育成・適正配置

当社グループの業務遂行にあたっては、顧客の業種や製・商品特性によっては専門的な知見が必要となっております。そのため、必要な人材の確保ならびに育成は業務遂行上重要なものと認識しております。必要に応じ、採用活動ならびにグループ内の研修を通じたノウハウの伝達等によって人材の確保・育成に努めてまいります。

また、業務を効率的に推進する上では当社グループの人材の特性等を考慮し適切に配置することも重要と考えております。特に、各営業所における勤務時間の状況や個々人の業務に対する知見等を勘案し、機動的な対応をとることで、効率的な配置を行ってまいります。

#### 6．コンプライアンスの充実

当社グループが継続して顧客から業務を委託されるためには、社会的な信用を高める必要があると考えております。そのためには上記の安全・品質のみならず、コンプライアンスの充実が重要であると認識しております。そのため今後につきましても、当社業務遂行上必要な法律等の知識について、研修等を通じてグループ内で共有するとともに、その遵守状況を内部監査等でチェックし、体制強化に取り組んでまいります。

#### 7．会社の支配に関する基本方針

##### 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値が、当社並びにその子会社及び関連会社（以下「当社グループ」といいます）が永年に亘って培ってきたノウハウ及びブランドイメージに裏打ちされた経営資源にその淵源を有することに鑑み、特定の者又はグループによる当社の総議決権の20%に相当する株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者又はグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針と致します。

##### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資して頂くため、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、下記(1)の経営理念を踏まえた企業価値向上への取組み、下記(2)のコーポレート・ガバナンスの強化の取組み及び下記(3)の株主の皆様に対する還元に関する取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を向上させ、それを当社の

株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の経営資源に基づく当社の持続的な企業価値の向上が妨げられるような事態を防ぐことができると考えられ、これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものであると考えております。

(1) 経営理念を踏まえた企業価値向上への取組み

(a) 経営理念

当社グループは、以下の3点を念頭に置いて、高い品質のサービスを提供し、世界の人々の幸福と安全で安心な社会の実現に役立つプロフェッショナルサービス集団を目指しております。

( ) 当社グループは、品格ある事業活動を通じて、顧客、取引先、株主の皆様、従業員をはじめ、全ての人々を大切にします。

( ) 当社グループは、総物流を中心に様々な分野において、顧客が新しい価値を創造するための質の高いサービスを提供します。

( ) 当社グループは、自然と人間の共存に努め、地球環境の保全と未来社会の健全な発展に貢献します。

当社グループは、かかる経営理念に基づき、企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上を通じた株主の皆様を含むステークホルダーの繁栄、豊かな環境の創造と産業社会の発展、仕事を通じた社員の自己表現、相互信頼・合理性のある組織風土の醸成等を推進しております。

(b) 中期経営計画の策定及び同計画達成のための施策

当社では、企業価値又は株主の皆様共同の利益の向上に向けた取組みとして、平成25年3月期(平成24年度)を初年度とし、平成27年3月期(平成26年度)を最終年度とする3ヵ年間の中期経営計画「エクスプレス計画Vol.2 2012年度～2014年度」(以下「本中期経営計画」といいます)を策定し、実行中であります。本中期経営計画の最終年度(平成26年度)は、売上高2,437億円、営業利益96億円、ROE(株主資本利益率)7.2%の達成を目指して取り組んでおります。

また、本中期経営計画達成のための施策として、当社が現在取り組んでいる10のサービス分野のうち、本中期経営計画におきましては、医療関連サービス、ファッション&アパレルサービス、空港関連サービス及び定温物流サービスの4つの事業を最注力4分野と位置付け、重点的に強化することを企図すると共に、経営効率化を更に推進して参ります。

(2) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、法令遵守の徹底及び経営の健全性、迅速性の向上の観点から、企業価値・株主の皆様共同の利益の向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題の一つとして認識しております。

まず、当社は、東京証券取引所の定める独立役員に該当する社外取締役1名を選任すると共に、定款で取締役の任期を1年に短縮し、株主の皆様が企業統治の在り方に直接意見を表明し得る機会を最大限確保するなど、かねてよりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

また、当社は、経営環境や市場の変化、顧客の動向に迅速に対応するために、迅速かつ適正な意思決定及び業務執行の遂行を図ると共に、事業活動に関する監査を強化することにより、取締役会及び監査役会の機能向上に努めております。

(3) 株主の皆様に対する還元に関する取組み

当社では、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的に安定的な配当を目指すことを配当政策の基本方針として参りました。

今後はこの方針に加えて、企業価値向上の成果を還元させて頂くことで、更に株主の皆様が支援して頂けるよう、業績・収益状況に対応した配当を実現しつつ、企業価値の一層の充実を図りたいと考えており、配当性向を平成26年3月期(平成25年度)から3年間で概ね30%程度まで高めることを目標としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年8月30日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本プラン」といいます)を導入することにつき決定致しました。また、本プランの導入に関する承認議案を平成26年6月25日開催の当社第74回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます)に提出し、株主の皆様のご承認をいただいております。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページ掲載の平成25年8月30日付プレスリリース

「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の導入に関するお知らせ」

(<http://www.konoike.net/news/detail.php?id=95>)

をご参照下さい。

(1) 本プラン導入の目的について

本プランは、基本方針を踏まえ、( )大規模買付行為を行おうとし、又は現に行っている者(以下「大規模買付者」といいます)に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、( )当社取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、( )株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、導入されたものです。

(2) 本プランの概要

(a) 対抗措置発動の対象となる行為

次の から までのいずれかに該当する行為(但し、当社取締役会が予め承認をした行為を除きます)又はその可能性のある行為(以下「大規模買付行為」と総称します)がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づき対抗措置が発動される場合があります。

当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

当社の特定の株主が当社の他の株主との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当することとなるような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が事実上共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為(但し、当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合が20%以上となる場合に限り)

(b) 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、意向表明書及び大規模買付情報を提供していただきます。

(c) 取締役会及び独立委員会による検討等

当社取締役会及び独立委員会は、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には60日間(初日不算入)、それ以外の場合には90日間(初日不算入)の期間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間として設定し、当社取締役会は、当該取締役会評価期間内において、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付者の大規模買付行為に関する提案等の評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものと致します。

また、独立委員会も上記と並行して大規模買付者からの提案等の評価及び検討等を行います。

(d) 独立委員会の勧告及び取締役会による決議

( )大規模買付ルールが遵守されなかった場合

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールに従うことなく当社株券等の大規模買付行為を開始したものと認める場合には、原則として、当社取締役会に対して、所要の対抗措置を発動することを勧告できるものと致します。この場合、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、独立委員会の上記勧告を最大限尊重の上、所要の対抗措置を発動することと致します。

( )大規模買付ルールが遵守された場合

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守し、大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の検討と、大規模買付者との協議・交渉等の結果、同委員会の現任委員の全員一致によって、大規模買付者が総体としていわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置を発動すべきでない旨の勧告を行います。

他方、独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守し、大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案の内容の検討、大規模買付者との協議・交渉等の結果、同委員会がその現任委員の全員一致により対抗措置不発動の勧告を行うべき旨の判断に至らなかった場合には、対抗措置の発動につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告するものと致します。その場合、当社取締役会は、対抗措置の発動についての承認を議案とする株主総会の招集手続を速やかに実施するものと致します。当該株主総会の決議は、出席した議決権を行使することができる株主の皆様の議決権の過半数によって決するものと致します。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、独立委員会の勧告を最大限尊重し、又は上記株主総会の決議に従って、対抗措置の発動又は不発動に関する決議を、遅滞なく行うものと致します。

なお、大規模買付者は、当社取締役会が本プラン所定の手続に従って対抗措置を発動しない旨の決議を行った後でなければ、大規模買付行為を実行してはならないものと致します。

(f) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと致します。但し、かかる有効期間前であっても、( )当社取締役会若しくは当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合又は( )独立委員会が全員一致で本プランを廃止する旨決議した場合には、本プランはその時点で廃止されるものと致します。

(3) 本プランの合理性

(a) 政府指針、金融商品取引所の諸規則に則っていること

本プランは、会社法をはじめとする企業法制、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意の原則、必要性・相当性確保の原則)を以下のとおり充足しております。また、本プランは、東京証券取引所が平成18年3月7日に発表した「買収防衛策の導入に係る上場制度の整備等に伴う株券上場審査基準等の一部改正について」及び同取引所の諸規則等に則り、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有するものです。本プランは、株主の皆様ごの権利内容やその行使、当社株式の市場への影響等について十分な検討を重ねて整備したものです。

(b) 企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に依るべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

(c) 事前の開示

当社は、株主及び投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様にとって適正な選択の機会を確保するために、本プランを予め開示するものです。

(d) 対抗措置の発動に際して原則として株主の皆様のご意思を確認するプランであること

本プランは、大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為が開始された状況下で独立委員会が本新株予約権の無償割当てその他の対抗措置の発動を勧告する場合、及び独立委員会がかかる対抗措置の不発動の勧告をする場合を除き、大規模買付者による大規模買付行為に対する本新株予約権の無償割当て等の対抗措置発動の是非について株主総会を開催することによって、株主の皆様のご意思を直接確認することを内容としております。

本プランは、このように、株主の皆様のご意思を確認した上で対抗措置を発動するものであるため、本プランの導入に際して株主総会の承認を得ることは必ずしも必要ではないと考えております。しかしながら、当社取締役会は、株主の皆様のご意思を尊重する観点から、本株主総会において本プランの導入につき株主の皆様のご賛否を問い、本プランの導入が否決された場合には本プランを廃止することとしております。

(e) 本プランが1回の株主総会決議を通じて廃止可能であること

当社取締役の任期は1年であり、1回の株主総会における通常決議による取締役の選解任を通じた取締役会の決議又は株主総会における本プラン廃止の通常決議により本プランを廃止することが可能です。

(f) 独立委員会の判断の重視

本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、独立委員会を設置し、本新株予約権の無償割当てその他の対抗措置の発動又は不発動等について、当社の業務執行を行わず独立性を有している社外役員及び外部有識者から構成される独立委員会が勧告を行うこととしております。

そして、本新株予約権の無償割当てその他の対抗措置について、独立委員会から不発動の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、当該勧告に従って、本新株予約権の無償割当てその他の対抗措置を発動しない旨の決議を行うものとされております。

(g) ガイドラインの設定

当社は、本プランに係る各手続において当社取締役会による恣意的な判断や処理がなされることを防止し、また、手続の透明性を確保すべく、客観的な要件を織り込んだ内部基準として、ガイドラインを設けています。当該ガイドラインの制定により、対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が客観性・透明性の高いものとなり、本プランにつき十分な予測可能性が付与されることとなります。

(h) デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、上記(e)記載のとおり、当社の株主総会又は株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によっていつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお発動を阻止できない買収防衛策)又はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)ではありません。

上記 の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資して頂くため、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、上記 の取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の経営資源に基づく当社の持続的な企業価値の向上が妨げられるような事態を防ぐことができると考えられ、上記 の取組みは、上記 の基本方針の実現に資するものであると考えております。

したがって、上記 の取組みは、上記 の基本方針に沿うものであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記 (1)及び(3)(b)等に記載のとおり、本プランは、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして導入されたものであります。また、上記 (3)記載のとおり、本プランの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### 1．経済動向について

当社グループは、主として国内の製造業や流通・小売業等を顧客として、生産活動や物流機能等にかかる各種アウトソーシングに関する事業を展開しており、景気動向、消費動向及び各種業界の業況等の変動により影響を受けております。

一般に、景気及び消費低迷時には、アウトソーシングにかかる取扱業務量は減少する傾向がありますが、一方で、企業業績低迷から業務効率改善やコスト削減等を目的としたアウトソーシング需要が拡大する側面があり、これら状況により当社グループの経営成績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

### 2．顧客企業等の動向について

当社グループは、多様な企業との取引により分散を図り、特定企業又は業種の業況変動等による影響を低減させる方針を有しております。しかしながら、平成26年3月期においては、特定の主要顧客グループとの取引等に起因して、当社連結売上高のうち、鉄鋼業界向け売上高が約20%を、飲料・食品業界向け売上高が約25%を、それぞれ占めており、これらの業界動向等に影響を受けております。

また、業界動向に加えて、当社グループの主要な顧客企業において、業績低迷等による生産調整や物流需要の減少等が生じた場合や、業界再編や海外移転の進展、その他経営戦略の変更により事業拠点の閉鎖・縮小又は取引関係に重大な変更が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3．競合について

当社グループの各事業は、主として業務請負及び貨物運送・倉庫業務を展開しており、これら業務は、顧客企業の事業活動の一部を請負う形態であります。これら業務においては、業務受注にかかる競合他社との価格競争が生じていることに加えて、顧客企業自身の業務効率化・コスト削減等による内製化への移行の可能性があります。

当社グループは、業務オペレーションの効率化、業務品質の向上、顧客ニーズを踏まえた柔軟な業務サービスの提供等により、顧客企業における評価向上及びリレーションの強化を図り、差別化による受託業務拡大を推進しておりますが、今後において、当社グループの業務サービスの優位性が低下した場合や、競合等により請負単価が想定以上に低下した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 4．燃料費及び電力料金等の変動について

当社グループにおいて使用する輸送用車輛及び船舶等の燃料費は、原油価格の変動により影響を受けております。今後において、国際的な原油市場の需給バランス、金融情勢、産油国の政治情勢等の影響に伴う原油価格の動向によっては燃料費が上昇する可能性があります。また、当社グループが業務において使用する冷凍冷蔵倉庫をはじめとした倉庫・物流設備等は一定の電力消費を行うことから、電力料金引き上げ等が生じた場合には費用増加が生じる可能性があります。

当社グループは、これらコスト増加が生じた場合には、顧客企業との協議等により適正な業務単価の維持を図っていく方針であります。十分な価格転嫁が困難となる場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 5．受託業務におけるトラブル等について

当社グループは、顧客企業からの受託業務において多種多様な業務工程を担当しており、顧客製品の品質等に影響を及ぼす重要工程も一部含まれております。請負業務については、業務管理全般にわたる責任が受託企業にあり、個々の業務において、労務管理をはじめ、顧客企業の製品の生産量、納期、品質、更には設備、資材管理の領域まで責任を負っており、当社グループは、顧客企業の要求水準を達成するため適切な業務手順を遵守した業務運営に努めております。

しかしながら、受託業務において、当社グループの何らかの瑕疵に起因した品質低下、操業遅延や停止等によるトラブル等の発生により、顧客企業の事業活動に重大な支障が発生する又は多額の損失が発生する様な事象が生じた場合、当社グループの信頼性低下や損害賠償請求の発生、取引解消等に発展し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 6．海外への事業展開について

当社グループは、国内における事業展開に加えて、アジア地域を中心とした環太平洋地域に拠点を設け、グローバル展開する日系企業及び現地企業を対象とした海外展開強化を推進しております。これら事業展開においては、各地域において法律・規制、為替、社会・政治及び経済動向等の影響を受けております。

当社グループは、海外進出に際して各地域における法令・政情・経済情勢その他にかかる調査等によるリスクの把握及び対応に努めておりますが、予期せぬ情勢変化等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 7．M & A、事業提携について

当社グループは、今後の業容拡大等においてM & A(注)及び事業提携戦略は重要かつ有効であると認識しております。M & Aや事業提携を行う場合においては、対象会社を慎重に検討し、対象会社の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンス(注)を行うことによって、極力リスクを回避するように努める方針としておりますが、買収後に偶発債務の発生等、未認識の債務が判明する可能性も否定できません。また、のれんが発生する場合はその償却額を超過する収益力が安定的に確保できることを前提としておりますが、買収後の事業環境や競合状況の変化等により買収当初の事業計画遂行に支障が生じ、計画どおりに進まない場合は当該のれんに係る減損損失等の損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注) M & A(Mergers and Acquisitions):企業の買収や合併の総称。主に買収先の企業の株式を買収・取得し、子会社化又は合併することでありす。

(注) デューデリジェンス(Due diligence) : M & Aなどの取引に際して行われる、対象企業の法務・財務・ビジネス・人事・環境などを含めた総合的な資産評価に係る調査活動のことでありす。

## 8．人材の育成・確保について

当社グループでは、顧客企業のニーズに応じて多種多様な業務作業の請負を行っており、各業務作業に関して専門的な知識を有する人材を育成し、確保する必要があります。また、顧客企業の季節需要を含む業務の繁忙に対して、外注企業の活用を含めた柔軟な人員配置をコントロールしていく必要があります。

当社グループでは積極的な採用活動を進めるとともに、人材育成のための社内研修の充実を図ることで、必要な人材の確保に努めております。しかしながら、今後必要な人材の育成及び確保ができなかった場合又は適切な人員配置等に支障が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの請負業務遂行は、当社グループの従業員に加えて一部は外注先等の従業員が担っております。当社グループは、適法性のみならず業務遂行上必要な人員を確保する観点からも、労働環境の適正化及び管理並びに適正な外注管理等による業務運営の円滑化に努めておりますが、当社グループの従業員又は外注先等の従業員並びに関連する労働組合との間で何らかの問題や調整事項等が生じた場合には、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、問題等の発生に対して、弁護士等専門家や行政機関等の関与のもと早期に解決を図っていく方針であります。結果として費用増加等が生じる可能性があり、これらに起因して経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 9．法的規制等について

### 許認可等について

当社グループは、事業運営等に際して多種多様な法的規制を受けており、各事業にかかる主要な許認可等は以下のとおりであります。

当社グループはこれら関連法令等の遵守に努めており、本書提出日現在において事業運営上の支障をきたす状況は生じておりません。しかしながら、違反その他事由によりこれら許認可等が停止又は取消となった場合又は法的規制の見直しや新たな制定等により規制強化が生じた場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

主要事業許認可及び有効期限

許認可の区分	法律名	監督省庁	許認可等の内容	有効期限	当社グループの対象事業
労働者派遣業	労働者派遣法	厚生労働省	(一般)許可 (特定)届出	(一般)許可後5年間 (特定)期間の定め無し	複合ソリューション事業 国内物流事業
トラック運送業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	事業経営の許可	期間の定め無し	複合ソリューション事業 国内物流事業 国際物流事業
利用運送業(トラック) 利用運送業(鉄道) 利用運送業(航空機) 利用運送業(船舶)	貨物利用運送事業法	国土交通省	事業経営の許可/登録	期間の定め無し	複合ソリューション事業 国内物流事業 国際物流事業
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	事業経営の登録	期間の定め無し	複合ソリューション事業 国内物流事業 国際物流事業
	食品衛生法	都道府県	事業経営の許可	許可後6年間	
エンジニアリング業	建設業法	国土交通省	事業経営の許可	許可後5年間	複合ソリューション事業 国際物流事業
産業廃棄物の収集運搬・処理業	産業廃棄物処理法	環境省 厚生労働省	事業経営の許可	許可後5年間	複合ソリューション事業 国内物流事業
医療機器等への書類貼付業	薬事法	厚生労働省	事業経営の許可	許可後5年間	複合ソリューション事業
滅菌消毒業	医療法	厚生労働省	事業経営の許可	期間の定め無し	複合ソリューション事業
医療機器取扱業	薬事法	厚生労働省	事業経営の許可	期間の定め無し	複合ソリューション事業
航空運送代理店業	航空法	国土交通省	事業経営の届出	期間の定め無し	国内物流事業
通関業	通関業法	財務省	事業経営の許可	期間の定め無し	国際物流事業
海運貨物運送業	海上運送法	国土交通省	事業経営の届出	期間の定め無し	国際物流事業
港湾運送業	港湾運送事業法	国土交通省	事業経営の許可	期間の定め無し	国際物流事業

コンプライアンスについて

当社グループの事業の性質上、a)請負・派遣の区分等の適正化に係る規制、b)外注企業の活用における下請代金支払遅延等防止法(下請法)に係る規制、c)従業員の労務管理にかかる労働関連法令に係る規制について、留意する必要があります。

当社グループは、請負・派遣適正化及び下請法については、社内規則・マニュアル・チェックリスト等の整備・運用及び管理の徹底を図るとともに、全事業所を対象とした定期調査を実施し、当該法令順守の推進・維持を含む適切な業務運営が遂行されるように努めております。また、労働関連法令については、業務請負という特性から当社グループの業務量は顧客企業の生産活動等に左右され、突発的な業務量増大等に起因して従業員の労働時間増加が生じる場合があり、適切な人員配置等を推進するとともに、労使間協定の締結及び遵守並びに労働時間の適切な管理の徹底等により、法令及び協定等の遵守を推進しております。

しかしながら、これらの管理不備による不正や違反等により行政処分等が生じた場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

環境規制について

当社グループが使用する貨物トラック(ディーゼル車)は、国及び自治体による自動車NOx・PM法及び環境条例等の対象となります。当社グループは、かかる環境規制が定める基準適合車を使用する等、これら規制を順守するために必要な取り組みを行っております。



しかしながら、将来において更なる規制強化が生じた場合は対策のための費用増加等が生じる可能性や、対応が困難となる場合には事業における制約要因となる可能性があり、これらにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 10. 事故及び労働災害について

当社グループの事業は、トラック、フォークリフト及び大型機械の操作をはじめとして、危険を伴う作業が含まれております。当社グループは、当該状況を踏まえて安全衛生管理を最重要課題として捉え、労務管理及び安全管理の徹底を図り、事故を未然に防ぐため業務遂行に際して細心の注意をはらう様に努めております。

しかしながら、何らかの不測の事由から労働災害や事故等が発生する可能性があります。これら事故等について、訴訟問題や重大事故等に起因した行政処分に発展した場合には、損害賠償請求が生じる可能性があるほか、当社グループの社会的な信用及び顧客の信頼を失うことにも繋がり、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 11. 顧客情報の管理について

当社グループは、業務請負等を通じて、顧客企業の経営上の機密情報や個人情報等の様々な重要情報を取り扱っております。当社グループにおける情報管理は、社内規程の整備・運用及び定期的な研修等により周知徹底を図っておりますが、何らかの要因により外部漏洩やデータ喪失等が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜や損害賠償請求等が生じる可能性があります、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 12. 自然災害等について

当社グループが事業を展開する主要な地域における大規模な地震や台風等による自然災害の発生や、自社又は顧客企業の事業所施設における火災等による災害が発生した場合には、その被災状況によっては事業活動が困難となり、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 13. 訴訟等について

当社グループの事業運営において、予期せぬトラブル・問題が生じた場合、当社グループの瑕疵に関わらずこれらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される可能性があります。これら事象が発生した場合には、訴訟内容や損害賠償額及びその結果等により、当社グループの社会的信用に影響を及ぼすほか、経営成績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

#### 14. 当社グループの設備投資等について

当社グループは、新規顧客企業の獲得並びに既存顧客企業との取引拡大等を目的として、物流拠点の整備、車両運搬具及び機械装置を中心に設備投資を実施しており、また、顧客企業の事業拠点内に受託業務遂行のための専用設備等を保有する場合があります。設備投資に際しては、将来に見込まれる受注業務等を考慮して実施しておりますが、実際の受託業務での収益が想定を下回った場合には、減価償却負担等の増加による利益圧迫等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの各事業において、経済環境や事業環境の変化、顧客企業との取引関係の変化等により、事業所等における採算性が低下し損失計上が続いた場合には、保有資産等にかかる減損損失を認識する必要があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 15. 資金調達について

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入または社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。市場金利が上昇した場合、資金調達コストの増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、金融市場の混乱等により金融機関の融資圧縮等が生じた場合や、格付会社による当社格付の引下げ等が生じた場合には、当社グループの資金調達において、必要な資金調達に支障が生じること等により事業展開の制約要因となる可能性があり、また、これらに起因して当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 16. 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上設定した前提条件に基づいて算出されております。しかしながら、年金資産の時価の下落、金利環境の変動等により、退職給付費用が増加した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

### 九州産交運輸株式会社の株式取得

当社は、平成26年3月19日開催の取締役会において、九州産交運輸株式会社の全株式を取得し子会社化することについて決議し、平成26年3月20日付で株式売買契約書を締結致しました。これに基づき、平成26年5月1日付で当社は九州産交運輸株式会社の全株式を取得しておりますが、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

重要な記載事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。当社グループは連結財務諸表を作成するにあたり、退職給付会計、税効果会計、貸倒引当金の計上等において、過去の実績等を勘案するなど、合理的な見積り、判断を行った上で、その結果を反映させておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 経営成績

当連結会計年度における売上高は2,315億4百万円であり、前連結会計年度比で37億55百万円(1.6%増)の増収となりました。売上高が増加した主な要因は、食品や消費材の配送センター業務が好調に推移したことや、医療関連分野の拡大ならびに在外子会社における大型設備輸送案件の獲得等によるものであります。

売上原価は2,123億20百万円と、前連結会計年度比で32億86百万円増(1.6%増)となり、売上総利益は191億83百万円と、前連結会計年度比で4億68百万円(2.5%増)の増益となりました。売上原価増加の主な要因は、医療関連分野の拡大等に伴う労務費の増加等によるものであります。

販売費及び一般管理費は112億44百万円と、前連結会計年度比で2億18百万円増(2.0%増)となりました。主な要因は、社員給与金の増加等によるものであります。

以上の結果、営業利益は79億38百万円と、前連結会計年度比で2億50百万円(3.3%増)の増益、経常利益は80億9百万円と、前連結会計年度比で4億67百万円(6.2%増)の増益となりました。

特別損益は、固定資産売却益47百万円、特別退職金1億95百万円を計上いたしました。

その結果、税金等調整前当期純利益は76億9百万円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、さらに少数株主利益を加減した当期純利益は43億69百万円となり、前連結会計年度比で3億90百万円の増益となりました。これは、復興特別区域法の適用による法人税等の減少等によるものであります。

なお、事業別の売上高及び営業利益の概況については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要」に記載しております。

### (3) 財政状態

#### (総資産)

当連結会計年度末における総資産の残高は1,743億67百万円であり、前連結会計年度末に比べ35億59百万円増加しました。

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は646億95百万円であり、前連結会計年度末に比べ6億88百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金が9億14百万円減少したこと、未成工事支出金が1億36百万円減少したこと等によるものです。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,096億72百万円であり、前連結会計年度末に比べ42億47百万円増加しました。主な要因は、建設仮勘定が25億75百万円増加したこと、建物及び構築物が13億74百万円増加したこと等によるものです。

#### (負債合計)

当連結会計年度末の負債合計の残高は、993億70百万円であり、前連結会計年度末に比べ6億84百万円減少しました。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は446億42百万円であり、前連結会計年度末に比べ30億51百万円減少しました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が31億26百万円減少したこと等によるものです。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は547億27百万円であり、前連結会計年度末に比べ23億66百万円増加しました。主な要因は、退職給付に係る負債が180億26百万円増加し、退職給付引当金が145億29百万円減少したこと等によるものです。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は749億97百万円であり、前連結会計年度末に比べ42億44百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金が36億73百万円増加したこと等によるものです。

(4) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、顧客からの請負業務を主たる事業としております。従いまして、顧客の生産計画に基づく工場稼働率の変動や、景気動向を背景とした貨物需要の増減の影響を受けやすい体質にあります。今後の経済動向を展望しますと、公共投資の増加や金融緩和をはじめとした経済政策に加え、円安効果を受けて輸出が増加し、景気回復を牽引する一方、原材料や燃料の価格高騰、電気料金の値上げによるコスト増加等の懸念材料により、今後も顧客製造拠点の海外移転が見込まれます。このような経済展望のもと、当社グループは、「国内経営基盤の強化」、「グローバル展開の加速」、「M&A・事業提携の検討」に、グループ一丸となって取り組んでまいります。

「国内経営基盤の強化」では、経営資源の集中による既存分野の深耕と新たなサービスの開発を図ります。そのために、基盤となるサービス拠点の整備、お客様それぞれがお持ちの固有のニーズへのソリューション提供を拡充し、経営基盤の強化を図ってまいります。また、“物流”を越えた企業として蓄積してきた知恵とノウハウをもって新しいサービスをお客様に提供し、お客様と共に成長を目指してまいります。

「グローバル展開の加速」では、新興アジア諸国における拠点網を中心とした事業拡大戦略を推進してまいります。グローバル展開の第一の戦略は、国内で培ったノウハウや成功事例を基礎に海外で事業を展開・拡大していく「プラットフォーム型事業」であります。また、第二の戦略は、お客様の生産拠点の海外シフトに対応して、当社グループの拠点も対応可能なエリアに展開していく、というものであります。これらの着実な実行により、幅広いお客様に対して倉庫保管・内陸輸送・国際フォワーディングなどのサービスを提供してまいります。

「M&A・事業提携の検討」では、次世代中核事業の確立に向けて、今後もM&Aを慎重かつ積極的に検討してまいります。今や、当社グループが提供可能なサービス・業務領域は“物流”の枠を大きく越えたものとなっております。今後もお客様の多様かつ高度なニーズにお応えしていくためには、サービス・事業領域のより一層の拡大が必要であると考えております。その効果的な手段の一つがM&Aであると認識しており、今後もM&Aを慎重かつ積極的に検討し、次世代中核事業の確立を目指してまいります。

また、具体的には、医療関連、ファッション&アパレル、空港関連、定温物流の各サービスを最注力4分野と位置付け、国内外で事業基盤を重点強化し、設備投資やM&Aも積極的に行ってまいります。一方で、鉄鋼、食品（飲料）関連といった主力事業分野では、長期にわたり蓄積してきたノウハウを国内市場の新規開拓に横展開するとともに、グローバル化を推進し、顧客基盤の拡大を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資は、物流事業における車両運搬具等の経常的な更新、生産性・作業品質の向上を図るため、新規機械設備の導入を行うとともに、拠点の整備・拡充を進めました。

当連結会計年度の設備投資(固定資産受入ベース数値であり、金額には消費税等を含めておりません。)の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額(百万円)	前年同期比(%)
複合ソリューション事業	4,902	126.9
国内物流事業	1,900	49.2
国際物流事業	794	165.9
報告セグメント計	7,597	92.6
全社(共通)	867	451.9
合計	8,464	100.8

主な設備投資について示すと、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	資金調達方法	完了年月
提出会社	神奈川県 厚木市	国内物流事業	物流センター設備	1,733	自己資金及び自 己株式処分資金	平成25年5月
提出会社	神奈川県 綾瀬市	複合ソリューション 事業	物流センター設備	1,957	自己資金及び自 己株式処分資金 及びリース	平成26年3月

(注) 1. 金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 完成後の能力増加については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 大阪市中央区他	全社共通	その他設備等	948	1	1,749 (14,051) [5,804]	-	3,207	5,907	282 (28)
大阪港支店 大阪市港区他	国際物流事業	倉庫・車両等	381	52	3,659 (38,184) [39,831]	-	38	4,131	98 (5)
国際物流関西支店 大阪市港区他	国際物流事業	その他設備等	174	-	- (-) [998]	-	6	180	78 (1)
国際物流関東支店 東京都港区他	国際物流事業	倉庫・車両等	392	10	- (-) [9,563]	-	13	417	98 (9)
プラント事業所 大阪府守口市	国際物流事業	その他備品等	0	-	- (-) [-]	-	0	0	3 (-)
定温物流支店 埼玉県越谷市他	国内物流事業	倉庫・車両等	4,613	1,062	4,536 (92,280) [35,104]	-	64	10,276	519 (574)
関西中央支店 大阪市此花区他	複合ソリューション事業・国内物流事業	倉庫・車両等	1,418	458	3,311 (56,451) [48,813]	68	138	5,395	638 (553)
関東支店 千葉市中央区他	複合ソリューション事業・国内物流事業	倉庫・車両等	4,394	435	5,126 (102,938) [42,075]	-	64	10,021	943 (778)
関西支店 大阪市此花区他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	102	45	233 (1,194) [7,824]	-	7	388	251 (110)
西日本支店 大阪市此花区他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	610	183	1,560 (62,797) [54,803]	-	38	2,393	795 (974)
東海支店 名古屋市港区他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	2,786	73	1,967 (57,275) [42,515]	714	84	5,626	506 (986)
関東中央支店 東京都台東区他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	202	154	937 (11,859) [23,676]	2	29	1,325	700 (1,252)
東日本支店 東京都新宿区他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	8,154	279	5,872 (134,092) [23,649]	486	130	14,923	1,030 (843)

事業所名 所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
和歌山支店 和歌山県和歌山市他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	669	1,616	1,440 (20,828) [41,950]	-	27	3,753	702 (43)
鹿島支店 茨城県鹿嶋市他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	1,017	1,418	637 (32,717) [9,930]	-	43	3,116	780 (155)
合計	-		25,865	5,793	31,032 (624,672) [386,541]	1,272	3,896	67,859	7,423 (6,311)

(2)国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名 所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
㈱エコイノベーション 茨城県鹿嶋市	複合ソリューション事業	資源リサイクル設備等	3,253	165	226 (11,103) [29,108]	-	61	3,706	191 (12)
㈱昭和倉庫 岡山県岡山市	国内物流事業	物流センター 土地・設備 車両等	628	20	1,929 (38,082) [-]	8	5	2,592	37 (3)
関西陸運㈱ 香川県高松市	国内物流事業	物流センター 設備等	1,506	7	560 (38,053) [10,228]	1	196	2,271	149 (480)
鴻池メディカル㈱ 東京都千代田区	複合ソリューション事業	滅菌センター 土地・設備等	841	202	694 (18,723) [-]	186	22	1,947	360 (1,519)
此花運輸㈱ 名古屋市中村区	国内物流事業	事務所・土地 等	47	5	355 (3,352) [6,493]	-	16	424	159 (20)
その他 19社	複合ソリューション事業・国内物流事業・国際物流事業・その他	車両・その他 設備等	642	249	1,080 (42,981) [4,026]	423	59	2,456	1,852 (929)

(3)在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名 所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC. 米国ロサンゼルス	国際物流事業	倉庫・車両等	1,347	204	1,176 (70,819) [7,001]	-	17	2,746	77 (9)
KONOIKE-E STREET, INC. 米国ロサンゼルス	国際物流事業	倉庫・車両等	1,900	24	725 (46,539) [-]	2	129	2,781	12 (-)
KONOIKE COOL LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD. タイ バンコク	国際物流事業	倉庫・車両等	623	135	385 (22,400) [-]	4	7	1,156	55 (-)
その他 9社	国際物流事業	倉庫・車両等	309	316	- (-) [18,800]	0	217	844	492 (20)

(注) 1. 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2. 土地の面積欄の [ ] 内数字は賃借中のものであり、外書きで示しております。賃借料は47億29百万円であります。

ただし、賃借中のもので全国に点在している借上社宅等の福利厚生施設は記載が困難であるため、含んでおりません。

3. 子会社の設備のほとんどは各子会社の本社に存在しているため、事業所の記載は省略しております。

4. 従業員数の ( ) は、臨時雇用者数を外書きしております。

5. リース資産の主なものは、トラック等であります。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	静岡県 駿東郡長 泉町	複合ソリューション 事業	物流センター設備	5,661	116	自己資金及び 借入金	平成25年 6月	平成27年 6月
鴻池亜細亜物 流(江蘇)有 限公司	中国 江蘇州	国際物流事業	物流センター設備	1,055	302	自己資金	平成25年 3月	平成26年 10月
関西陸運(株)	香川県 さぬき市	国内物流事業	土地・物流セン ター設備	979	560	自己資金及び 借入金	平成26年 1月	平成26年 10月

(注) 1. 金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 完成後の能力増加については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,917,764
計	132,917,764

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,449,601	28,449,601	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,449,601	28,449,601	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年12月18日 (注)	4,779	28,449	-	1,688	-	896

(注)自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	29	51	56	8	2,432	2,603	-
所有株式数(単元)	-	49,832	3,628	111,952	10,836	45	108,187	284,480	1,601
所有株式数の割合(%)	-	17.52	1.27	39.35	3.81	0.02	38.03	100	-

- (注) 1. 自己株式18株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。  
 2. 上記「個人その他」の欄には、鴻池運輸役員持株会、鴻池運輸従業員持株会を含んでおります。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鴻池運輸従業員持株会	大阪市中央区備後町2丁目6番8号	3,061	10.75
江之子島商事(株)	大阪府豊中市寺内2丁目4番1号 緑地駅ビル6階	2,520	8.85
新日鐵住金(株)	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	2,451	8.61
(株)C&I Holdings	東京都港区南青山3丁目8番37号	2,278	8.00
鴻池 忠彦	大阪市中央区	1,882	6.61
大手町建物(株)	東京都港区西新橋1丁目15番1号	1,799	6.32
鴻池 一季	兵庫県芦屋市	1,741	6.12
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,240	4.35
大阪瓦斯(株)	大阪市中央区平野町4丁目1番2号	1,124	3.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	593	2.08
計	-	18,692	65.70

(注) 当社の株式について、以下のとおり大量保有報告書の写しの送付を受けておりますが、上記「大株主の状況」は、平成26年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

- 平成26年4月10日付大量保有報告書に関する変更報告書  
 提出者：株式会社C&I Holdings 代表取締役 池田龍哉  
 保有株式数：2,216,100株(保有割合7.79%、平成26年4月3日現在)
- 平成26年5月27日付大量保有報告書に関する変更報告書  
 提出者：株式会社C&I Holdings 代表取締役 池田龍哉  
 保有株式数：1,886,900株(保有割合6.63%、平成26年5月20日現在)
- 平成26年5月27日付大量保有報告書に関する変更報告書  
 提出者：株式会社C&I Holdings 代表取締役 池田龍哉  
 保有株式数：0株(保有割合0%、平成26年5月26日現在)

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式28,448,000	284,480	-
単元未満株式	普通株式 1,601	-	-
発行済株式総数	28,449,601	-	-
総株主の議決権	-	284,480	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	18	-	18	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的・安定的かつ業績・収益状況に対応した配当の実現を目指すことを基本方針としております。

当社は、年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、1株当たり30円の配当（うち中間配当15円）を実施しました。この結果、当事業年度の配当性向は20.4%となりました。

内部留保資金については、経営体質の一層の充実、将来の事業展開に役立てていきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月7日 臨時取締役会決議	426	15.00
平成26年5月14日 取締役会決議	426	15.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	-	-	-	1,778	1,675
最低(円)	-	-	-	1,312	1,221

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所におけるものであります。

なお、平成25年3月15日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	1,675	1,610	1,628	1,613	1,508	1,616
最低(円)	1,536	1,529	1,412	1,490	1,353	1,371

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会 長		辻 卓史	昭和17. 10. 3生	昭和41. 4 宇部興産株式会社入社 " 58. 10 当社入社 常任顧問 " 58. 12 当社専務取締役 " 62. 12 当社代表取締役副社長 平成元. 12 当社代表取締役社長 " 12. 6 当社代表取締役会長 (現在に至る)	(注) 4	165
代表取締役 社 長		鴻池 忠彦	昭和28. 11. 7生	昭和51. 4 株式会社鴻池組入社 " 56. 4 当社入社 " 58. 12 当社常務取締役 " 62. 12 当社専務取締役 平成元. 12 当社代表取締役副社長 " 15. 6 当社代表取締役社長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 大阪港総合流通センター株式会社 代表取締役副社長	(注) 4	1,882
取締役 副社長	営業統轄本部 本部長、東京 支社長	藤原 一見	昭和22. 11. 17生	昭和45. 4 当社入社 平成6. 7 当社京浜港支店長 " 11. 12 当社取締役 " 15. 6 当社常務取締役 " 18. 6 当社取締役兼常務執行役員 " 19. 6 当社取締役兼専務執行役員 " 23. 9 当社取締役副社長 " 25. 6 当社取締役副社長 営業統轄本部本部長、 東京支社長 (現在に至る)	(注) 4	21
代表取締役 兼専務執行役員	本社統轄本部 本部長	清水 正義	昭和26. 2. 27生	昭和48. 4 当社入社 平成12. 7 当社財務部長 " 15. 6 当社執行役員 " 18. 6 当社取締役兼執行役員 " 19. 6 当社取締役兼常務執行役員 " 24. 6 当社取締役兼専務執行役員 " 25. 6 当社代表取締役兼専務執行役員 本社統轄本部本部長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] コウノイケ・ビジネスマネジメント 株式会社代表取締役	(注) 4	16
取締役 兼専務執行役員	鉄鋼事業本部 本部長	水谷 吉紀	昭和26. 4. 13生	昭和50. 4 当社入社 平成14. 4 当社大阪西支店長 " 17. 6 当社執行役員 " 21. 6 当社取締役兼執行役員 " 23. 9 当社常務執行役員 " 24. 6 当社取締役兼常務執行役員 " 26. 4 当社取締役兼専務執行役員 鉄鋼事業本部本部長 (現在に至る)	(注) 4	13
取締役 兼常務執行役員	海外事業本部 本部長	相羽 和男	昭和28. 3. 19生	昭和50. 4 当社入社 平成14. 7 当社国際物流関東支店長 " 16. 6 当社執行役員 " 23. 9 当社取締役兼常務執行役 員 海外事業本部本部 長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] まるま運輸株式会社社外取締役 住和港運株式会社社外取締役	(注) 4	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼執行役員	食品事業本部 本部長	川島 利方	昭和31. 6. 25生	昭和55. 4 当社入社 平成19. 7 当社北関東支店長 " 21. 6 当社西日本支店長 " 23. 9 当社食品事業本部部長 " 24. 6 当社執行役員 " 26. 6 当社取締役兼執行役員 食品事業本部本部長 (現在に至る)	(注) 4	12
取締役 兼執行役員	生活関連事 業本部本部 長	中山 英治	昭和33. 10. 29生	昭和56. 4 当社入社 平成20. 10 当社大阪西支店長 " 21. 6 当社東海支店長 " 24. 6 当社執行役員 " 26. 6 当社取締役兼執行役員 生活関連事業本部本部長 (現在に至る)	(注) 4	6
取締役		天江 喜七郎	昭和18. 12. 26生	昭和42. 4 外務省入省 " 59. 7 外務省大臣官房国際報道課長 " 60. 5 外務省国際連合国連政策課長 平成6. 2 外務省大臣官房審議官 " 10. 1 外務省中近東アフリカ局長 " 12. 1 在シリア特命全権大使 " 14. 9 在ウクライナ兼モルドバ特命全 権大使 " 17. 11 関西担当特命全権大使 " 21. 1 公益財団法人国立京都国際会館 館長・常任理事 " 23. 3 当社取締役 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 K D D I 株式会社社外監査役	(注) 4	-
監査役 (常勤)		今田 光正	昭和26. 9. 24生	昭和50. 4 当社入社 平成16. 7 当社国際物流関西支店長 " 19. 6 当社執行役員 " 21. 6 当社取締役兼執行役員 " 23. 9 当社執行役員 " 25. 6 当社営業顧問 " 26. 6 当社監査役 (現在に至る)	(注) 5	10
監査役 (常勤)		藤井 昭夫	昭和31. 6. 24生	昭和55. 4 当社入社 平成19. 7 当社大阪西支店長 " 20. 10 当社社長室長 " 21. 6 当社執行役員 " 22. 6 当社取締役兼執行役員 " 26. 4 当社取締役 " 26. 6 当社監査役 (現在に至る)	(注) 5	8



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		船橋 晴雄	昭和21. 9. 19生	昭和44. 7 大蔵省(現 財務省)入省 " 63. 6 大蔵省主税局国際租税課長 平成元. 5 外務省在フランス日本国大使館 参事官 " 6. 7 大蔵省副財務官 " 7. 3 東京税関長 " 10. 6 証券取引等監視委員会事務局長 " 12. 6 国土庁(現 国土交通省)長官 官房長 " 13. 7 国土交通省国土交通審議官 " 14. 7 国土交通省退官 " 15. 2 シリウス・インスティテュート 株式会社代表取締役 (現在に至る) " 18. 6 当社監査役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役 ケネディクス株式会社社外監査役 株式会社バンナグループ社外監査役 第一生命保険株式会社社外取締役 イービーエス株式会社社外監査役	(注) 6	5
監査役		木村 直樹	昭和23. 1. 26生	昭和46. 4 株式会社朝日新聞社入社 " 50. 1 松本油脂製薬株式会社取締役 " 53. 9 松本油脂製薬株式会社入社 " 57. 12 日本クエーカー・ケミカル株式 会社取締役 (現在に至る) 平成4. 7 松本油脂製薬株式会社代表取締 役社長 (現在に至る) " 11. 4 松本興産株式会社代表取締役社 長 (現在に至る) " 21. 6 当社監査役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 松本油脂製薬株式会社 代表取締役社長 松本興産株式会社 代表取締役社長	(注) 6	-
計						2,155

- (注) 1. 取締役会長 辻卓史は取締役社長 鴻池忠彦の義兄であります。  
 2. 取締役 天江喜七郎は社外取締役であります。  
 3. 監査役 船橋晴雄及び木村直樹は社外監査役であります。  
 4. 平成26年6月25日開催の第74回定時株主総会終結の時から1年間  
 5. 平成26年6月25日開催の第74回定時株主総会終結の時から4年間  
 6. 平成24年11月12日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度の最終の定時株主総会  
 終結の時まで

7. 当社では、取締役会の一層の活性化並びに経営体制の強化、意思決定の迅速化などを図るため、執行役員制度を導入しております。

上記に記載した以外の執行役員は、21名で、外村莊一（定温事業本部本部長）、川崎恭嗣（安全品質本部本部長）、若林壮繁（経営品質本部本部長）、佐藤隆夫（営業統轄本部副本部長）、嘉本俊明（鉄鋼事業本部副本部長、鳳テック株式会社代表取締役）、中谷光弘（財務経理本部本部長、鳳選鉱株式会社代表取締役）、木村守（生活関連事業本部副本部長、日本空輸株式会社代表取締役）、上野山和希（総務人事本部本部長、能力開発センター部長）、伊藤敏明（海外事業本部副本部長、海外業務部長）、西尾一郎（定温事業本部副本部長）、福岡一親（経営品質本部副本部長、環境部長）、田南能一（食品事業本部副本部長）、神崎慎（生活関連事業本部副本部長、生活業務部長）、竹島徹郎（勤労本部本部長）、鹿野政幸（生活関連事業本部副本部長、株式会社Kスカイ代表取締役）、桑原勝利（経営企画本部本部長、経営企画部長）、加藤敦（総務人事本部副本部長、秘書室長）、天野実（生活関連事業本部副本部長、メディカル業務部長）、武田重美（鉄鋼事業本部副本部長）、勝田幸司（鉄鋼事業本部副本部長）、吉田信吾（食品事業本部副本部長、食品業務部長）で構成しております。

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式 (千株)
高坂 敬三	昭和20.12.11生	昭和45.4 弁護士登録 色川法律事務所入所 平成13.1 同所代表 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 東洋アルミニウム株式会社社外監査役 株式会社キーエンス社外監査役 住友ゴム工業株式会社社外監査役 積水化成工業株式会社社外監査役	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守の徹底及び経営の健全性、迅速性の向上には、コーポレートガバナンスの充実が極めて重要であると認識しております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

##### イ．会社の機関の内容

当社の取締役会は、提出日現在において、取締役9名（うち1名社外取締役）で構成しております。原則として月に1回の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監督機能の強化に努めております。また、経営環境の変化に迅速に対応し、取締役の各事業年度の経営に対する責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、迅速な意思決定と業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。

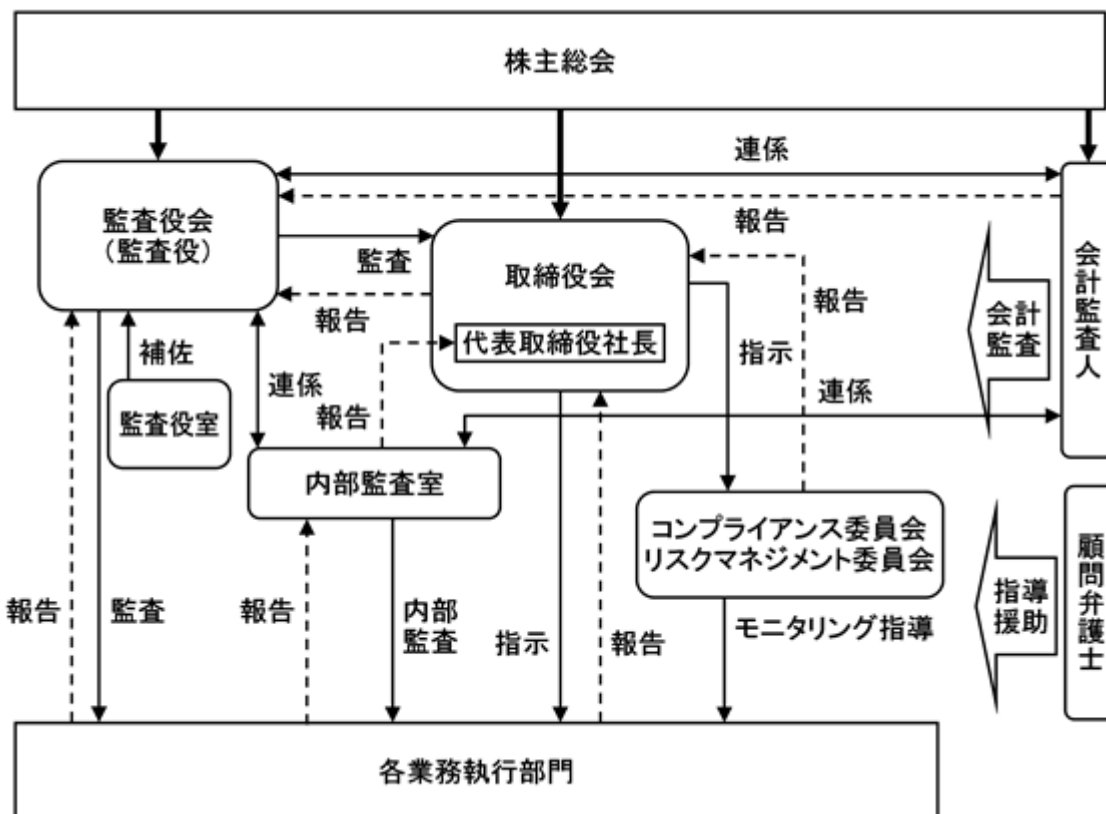
また、当社は監査役制度を導入しており、監査役4名のうち2名が社外監査役であります。

なお、監査体制の強化を図るため、平成20年6月25日に開催された第68回定時株主総会の決議を経て、監査役会を設置し、原則として月に1回の定例監査役会を開催し、監査機能の強化を図っております。

##### ロ．内部統制システムの整備の状況について

当社は会社法の規定に従い、平成18年5月23日開催の定例取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、適宜見直しを行っております。この基本方針のなかで、コンプライアンス体制の整備ならびに構築のため、「取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を整備するとし、その内容として、コンプライアンス確保のための教育、指導を実施する、業務運営の状況を把握し、その改善を図るため、監査役または内部監査室は監査を実施する、企業倫理に関する相談窓口を設置する、当社は反社会的勢力等による被害を防止し、反社会的勢力等との関係を遮断する、を掲げ、すでに、具体的な施策の実施に踏み出しておりますので、この実績を踏まえた上で、全社的なコンプライアンスの維持を図ると同時に、従業員のコンプライアンスの徹底を図り、コンプライアンス体制の整備を図っております。

なお、当社の機関及び内部統制等の整備の概要は以下のとおりです。



#### 八．監査役監査の状況

監査役は、監査役会を通じて意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査方針等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。また、監査役職務の補助を行うため、監査役直属の組織として専従者1名からなる監査役室を設置しております。

#### 二．内部監査の状況

当社は、平成20年4月に代表取締役社長直轄の「内部監査室」を設置し、専任のスタッフ9名が、当社の本社管理部門及び支店・営業所の全部署並びに重要な連結子会社への監査を実施することにより、事業活動における法令、諸規程の遵守状況を点検しております。また、事業活動の合理性及び効率性を検証し、業務改善に向けた具体的助言、勧告を行っております。監査結果については、代表取締役社長に報告するとともに、監査対象部署に対して改善を要請し、改善結果報告書の提出を求めています。

#### ホ．会計監査の状況

当社は会計監査人である有限責任監査法人トーマツより、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 辻内 章	7年
指定有限責任社員 業務執行社員 目細 実	3年

この他に、公認会計士6名、その他2名が業務執行の補助を行っております。

#### へ．監査役及び会計監査人と内部監査室との関係について

監査役は、内部監査室と毎月1回定例会議を開催し、内部監査室の監査方針、監査計画、指摘事項等の内部監査の内容及び内部監査の進捗状況等の報告を受けております。監査役からは、監査方針、監査計画、監査役監査活動の内容等を報告しております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、相互に監査計画概要を説明し意見交換を行うとともに、会計監査人から、四半期レビュー報告、期末監査事前確認と期末監査報告等の説明を受けているほか、適宜情報交換を行っております。さらに、監査役は、会計監査人の当社及び子会社への監査に立会い、関係を深めております。加えて、内部監査室は、会計監査人による監査及び監査役による監査と係し、効率的な監査を行っております。

#### ト．社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との関係

当社では、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

当社の社外取締役である天江喜七郎氏は、長年の外交官としての豊富な経験を通して、取締役とは独立の立場で社外取締役として当社の経営に係る適切な助言をいただいております。また、当社との取引及び資本関係はなく独立役員に指定しております。

当社の社外監査役である船橋晴雄氏および木村直樹氏は、会社経営者としての豊富な経験と知識を有し、取締役とは独立の立場で経営全般の監視と、適正な監査を実現する観点から選任しております。また、船橋晴雄氏は当社の株式を5千株保有しておりますが、当社と特別の利害関係はございません。木村直樹氏については、同氏が代表取締役社長を務める松本油脂製菓株式会社と当社グループとの間に倉庫保管業務等の取引がありますが、通常の会社間取引であり同氏との間で直接の利害関係を有する取引並びに関係はございません。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任にあたっては、上場証券取引所が独立役員の届出にあたって定める要件を満たしていることを参考としております。

なお、社外取締役は監査役、各業務執行部門等と意見交換を行い、その実効性について随時連携を図っております。社外監査役は監査役室からの報告、会計監査人と意見交換を通して、業務の適正性を判断しております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業環境の変化に対応しながら持続的な成長を達成していくため、企業活動に伴うさまざまなリスクについては、各部署においてリスクの分析や予防対策の検討などを進め、それぞれの担当取締役が対応部署を通じ、必要に応じて規程・ガイドラインの制定、研修、マニュアルの制定・配付等を行う体制をとっております。また、企業の社会的責任遂行のための調査、研究、指導、助言を行う専任部署としてコンプライアンス法務部を設置するとともに、さらなる法令遵守体制の確立に向け、組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談・通報窓口を、社内（専任部署のコウノイケ・ヘルプライン）及び社外（顧問弁護士事務所）に開設しております。

なお、法務上の問題については、顧問弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて指導及び助言等を受け、適切な対処を行える体制をとっております。

#### 役員報酬の内容

イ．当社の取締役及び監査役に対する報酬の額は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退任慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	366	285	50	31	11
監査役 (社外監査役を除く。)	43	31	8	4	2
社外役員	25	17	5	2	3

(注)1. 取締役(社外取締役を除く。)への支給額には、平成25年6月25日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名に対する支給額を含めております。

2. 取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

#### ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 八．役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員報酬等について規程に定め、職責、経営執行状況等にもとづき、取締役の報酬額については取締役会で、監査役の報酬額については監査役の協議により決定しております。

また、具体的金額については、平成23年6月24日開催の第71回定時株主総会において、決議いただいた取締役の報酬限度額年額8億円以内（うち社外取締役分年額10百万円以内、また使用人兼取締役の使用人分の給与は含まない。）、平成19年6月27日開催の第67回定時株主総会において、監査役の報酬限度額年額1億円以内の範囲内において会社業績、他社水準および従業員給与等を考慮し、決定しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成20年6月25日開催の定時株主総会において社外監査役、平成22年6月22日開催の定時株主総会において社外取締役の責任限定契約を可能とする旨を定款に定めております。

#### イ．社外取締役との責任限定契約

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ロ．社外監査役との責任限定契約

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
 72銘柄 6,973百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大阪瓦斯(株)	2,961,002	1,225	取引関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	3,357,406	788	〃
日産化学工業(株)	607,891	688	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	164,925	622	〃
ジェイエフイーホールディングス(株)	130,510	230	〃
丸一鋼管(株)	100,000	221	〃
テルモ(株)	50,000	202	〃
タカラスタンダード(株)	261,391	188	〃
(株)ダイナック	150,000	165	〃
日本航空(株)	27,000	117	〃
ダイキン工業(株)	20,000	73	〃
森永乳業(株)	200,000	57	〃
(株)あじかん	68,588	53	〃
(株)木曽路	26,023	48	〃
住友軽金属工業(株)	470,187	45	〃

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン(株)	29,268	35	取引関係の維持・強化
日新製鋼ホールディングス(株)	44,066	32	〃
アルフレッサホールディングス(株)	5,097	25	〃
江崎グリコ(株)	24,963	24	〃
合同製鐵(株)	134,372	22	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	48,940	21	〃
サガミチェーン(株)	27,696	21	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,720	18	〃
不二製油(株)	10,899	15	〃
サッポロホールディングス(株)	40,000	15	〃
パナソニック(株)	23,000	15	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	39,604	7	〃
(株)ジャフコ	2,400	7	〃
野村ホールディングス(株)	11,000	6	〃
(株)日立製作所	9,000	4	〃

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大阪瓦斯(株)	2,961,002	1,157	取引関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	3,389,357	955	〃
日産化学工業(株)	612,555	948	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	164,925	727	〃
サントリー食品インターナショナル(株)	161,200	573	〃
ジェイエフイーホールディングス(株)	137,484	267	〃
丸一鋼管(株)	100,000	266	〃
タカラスタンダード(株)	272,499	215	〃
(株)ダイナック	150,000	185	〃
日本航空(株)	27,000	137	〃
ダイキン工業(株)	20,000	115	〃



銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
テルモ(株)	50,000	112	取引関係の維持・強化
(株)UACJ (注)1	175,090	74	"
森永乳業(株)	200,000	66	"
(株)あじかん	70,327	49	"
(株)木曽路	26,183	49	"
日新製鋼ホールディングス (株) (注)2	46,570	41	"
江崎グリコ(株)	27,444	37	"
イオン(株)	29,870	34	"
アルフレッサホールディングス (株)	5,097	34	"
サガミチェーン(株)	29,195	27	"
パナソニック(株)	23,000	26	"
三井住友トラスト・ホールディングス (株)	48,940	22	"
合同製鐵(株)	142,365	20	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,720	18	"
サッポロホールディングス (株)	40,000	16	"
不二製油(株)	11,800	15	"
(株)ジャフコ	2,400	11	"
(株)みずほフィナンシャルグループ	39,604	8	"
野村ホールディングス(株)	11,000	7	"

(注)1. 住友軽金属工業(株)は、平成25年10月1日をもって、古河スカイ(株)と合併し、(株)UACJに商号変更しております。

2. 日新製鋼ホールディングス(株)は、平成26年4月1日をもって、日新製鋼(株)・日本金属工業(株)と合併し、日新製鋼(株)に商号変更しております。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における当事業年度における受取配当金、売却益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	11	54	1
連結子会社	-	-	-	-
計	50	11	54	1

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザーズ株式会社に対して支払う報酬

株式取得に関するアドバイザー業務の報酬 50百万円

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

内部統制構築に関する助言業務、株式公開支援に関する業務、コンフォートレターの作成業務等

(当連結会計年度)

電気賦課金の減免申請に関する確認業務

【監査報酬の決定方針】

前年度の監査実績に基づき、当連結会計期間の監査内容を踏まえて決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の改定や新会計基準の導入に関するセミナーに参加、当社及び関係会社への周知徹底を図っております。さらに、有限責任監査法人トーマツ、社団法人日本経営協会ならびに株式会社プロネクサス等の行う各種研修等に参加することにより、決算の早期化、内部統制の強化、さらにはIFRS導入を視野に入れた準備対応等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	19,969	19,054
受取手形及び売掛金	63,395	39,304
有価証券	-	10
未成工事支出金	158	21
貯蔵品	802	1,013
繰延税金資産	2,325	2,427
その他	2,810	2,945
貸倒引当金	78	80
<b>流動資産合計</b>	<b>65,383</b>	<b>64,695</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	287,608	279,827
減価償却累計額	52,126	54,970
建物及び構築物(純額)	35,482	36,856
機械装置及び運搬具	45,416	45,359
減価償却累計額	37,606	38,234
機械装置及び運搬具(純額)	7,810	7,125
土地	254,095	257,831
リース資産	2,338	2,915
減価償却累計額	897	1,014
リース資産(純額)	1,441	1,900
建設仮勘定	1,013	783,588
その他	6,502	6,705
減価償却累計額	5,570	5,663
その他(純額)	931	1,042
<b>有形固定資産合計</b>	<b>87,654</b>	<b>89,344</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,561</b>	<b>2,778</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	126,832	17,931
長期貸付金	291	346
繰延税金資産	3,827	4,691
退職給付に係る資産	-	50
その他	14,487	14,764
貸倒引当金	232	234
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>15,208</b>	<b>17,550</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>105,424</b>	<b>109,672</b>
<b>資産合計</b>	<b>170,807</b>	<b>174,367</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	6 12,899	13,528
短期借入金	2 4,177	2 2,734
1年内償還予定の社債	5,000	6,000
1年内返済予定の長期借入金	2 5,089	2 1,962
未払費用	8,325	8,477
未払法人税等	1,358	1,900
その他	10,843	2 10,039
流動負債合計	47,694	44,642
<b>固定負債</b>		
社債	13,000	10,000
長期借入金	2 17,287	2 18,169
繰延税金負債	396	406
再評価に係る繰延税金負債	5 2,357	5 2,355
退職給付引当金	14,529	-
退職給付に係る負債	-	18,026
役員退任慰労金引当金	1,988	1,911
その他	2,801	2 3,858
固定負債合計	52,360	54,727
負債合計	100,055	99,370
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,688	1,688
資本剰余金	755	755
利益剰余金	71,613	75,287
自己株式	0	0
株主資本合計	74,057	77,731
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,416	1,834
土地再評価差額金	5 4,763	5 4,767
為替換算調整勘定	1,429	459
退職給付に係る調整累計額	-	1,898
その他の包括利益累計額合計	4,776	4,372
少数株主持分	1,471	1,638
純資産合計	70,752	74,997
負債純資産合計	170,807	174,367

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	227,749	231,504
売上原価	209,033	212,320
売上総利益	18,715	19,183
販売費及び一般管理費	11,026	11,244
営業利益	7,688	7,938
営業外収益		
受取利息	85	91
受取配当金	132	231
貸倒引当金戻入額	14	4
投資有価証券評価損戻入益	67	82
その他	249	292
営業外収益合計	549	703
営業外費用		
支払利息	588	503
その他	106	128
営業外費用合計	694	632
経常利益	7,542	8,009
特別利益		
固定資産売却益	2,253	2,47
その他	14	1
特別利益合計	268	48
特別損失		
固定資産除売却損	3,98	3,176
減損損失	4,87	4,15
特別退職金	-	195
その他	19	61
特別損失合計	205	449
税金等調整前当期純利益	7,606	7,609
法人税、住民税及び事業税	3,076	3,298
法人税等調整額	481	94
法人税等合計	3,557	3,203
少数株主損益調整前当期純利益	4,048	4,405
少数株主利益	69	36
当期純利益	3,978	4,369

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,048	4,405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	515	423
為替換算調整勘定	814	2,009
その他の包括利益合計	1,329	2,433
包括利益	5,377	6,839
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,250	6,673
少数株主に係る包括利益	127	165

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,688	755	77,810	13,385	66,868
当期変動額					
剰余金の配当			250		250
当期純利益			3,978		3,978
連結子会社増加による利益剰余金増加高			156		156
土地再評価差額金の取崩			-		-
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2,359		5,664	3,304
自己株式の消却		7,721		7,721	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		10,081	10,081		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,196	13,385	7,189
当期末残高	1,688	755	71,613	0	74,057

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	903	4,763	2,187	-	6,048	1,375	62,195
当期変動額							
剰余金の配当							250
当期純利益							3,978
連結子会社増加による利益剰余金増加高							156
土地再評価差額金の取崩							-
自己株式の取得							0
自己株式の処分							3,304
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	513	-	758	-	1,272	95	1,367
当期変動額合計	513	-	758	-	1,272	95	8,556
当期末残高	1,416	4,763	1,429	-	4,776	1,471	70,752



当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,688	755	71,613	0	74,057
当期変動額					
剰余金の配当			711		711
当期純利益			4,369		4,369
連結子会社増加による利益剰余金増加高			11		11
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,673	-	3,673
当期末残高	1,688	755	75,287	0	77,731

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,416	4,763	1,429	-	4,776	1,471	70,752
当期変動額							
剰余金の配当							711
当期純利益							4,369
連結子会社増加による利益剰余金増加高							11
土地再評価差額金の取崩		4			4		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	417		1,888	1,898	407	167	575
当期変動額合計	417	4	1,888	1,898	403	167	4,244
当期末残高	1,834	4,767	459	1,898	4,372	1,638	74,997

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,606	7,609
減価償却費	6,612	6,763
減損損失	87	15
のれん償却額	210	160
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	1
退職給付引当金の増減額（は減少）	330	14,529
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	15,078
役員退任慰労金引当金の増減額（は減少）	0	77
受取利息及び受取配当金	217	323
支払利息	588	503
為替差損益（は益）	27	24
固定資産売却益	253	47
固定資産除売却損	98	176
売上債権の増減額（は増加）	989	405
たな卸資産の増減額（は増加）	2	71
その他の資産の増減額（は増加）	56	102
仕入債務の増減額（は減少）	1,014	721
その他の負債の増減額（は減少）	208	904
その他	6	116
小計	14,906	17,530
利息及び配当金の受取額	203	305
利息の支払額	589	519
法人税等の支払額	4,086	2,733
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,434	14,582
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（は増加）	1	321
短期貸付金の純増減額（は増加）	46	36
有形固定資産の取得による支出	5,611	7,785
有形固定資産の売却による収入	756	117
無形固定資産の取得による支出	435	723
投資有価証券の取得による支出	199	548
投資有価証券の償還による収入	-	100
長期貸付けによる支出	28	104
長期貸付金の回収による収入	30	13
その他	27	338
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,471	9,555

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	184	1,443
社債の発行による収入	3,000	3,000
社債の償還による支出	3,000	5,000
長期借入れによる収入	4,300	3,100
長期借入金の返済による支出	5,208	5,432
自己株式の処分による収入	3,304	-
配当金の支払額	250	711
少数株主への配当金の支払額	31	39
その他	296	401
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,002</b>	<b>6,928</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	129	623
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>7,094</b>	<b>1,278</b>
現金及び現金同等物の期首残高	12,596	19,893
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>201</b>	<b>36</b>
現金及び現金同等物の期末残高	19,893	18,652

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社

主要な連結子会社の名称

鳳選鉱(株)、(株)エコイノベーション、鳳テック(株)、日本空輸(株)、関西陸運(株)、佐野運輸(株)、鴻池メディカル(株)、  
 コウノイケ・ビジネスマネージメント(株)、KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC.

KONOIKE ASIA(THAILAND)CO.,LTD.は重要性が増したため、平成25年4月1日より連結の範囲に含めておりま  
 す。

(2) 主要な非連結子会社名

KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(S)PTE.,LTD.

非連結子会社は資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金等基準の観点からみていずれも小規模であ  
 り、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社のうち主要な会社等の名称

KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(S)PTE.,LTD.

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重  
 要性が無いため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社

会社名	決算日
KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC.	12月31日
KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(USA) INC.	12月31日
KONOIKE-GENERAL, INC.	12月31日
KONOIKE-E STREET, INC.	12月31日
KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(H.K.)LTD.	12月31日
青島遠洋鴻池物流有限公司	12月31日
鴻池物流(上海)有限公司	12月31日
鴻池亜細亜物流(江蘇)有限公司	12月31日
KONOIKE COOL LOGISTICS(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日
KONOIKE VINATRANS LOGISTICS CO.,LTD.	12月31日
KONOIKE ASIA(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日

決算日が12月31日の連結子会社については、連結財務諸表の作成に当たり、同決算日現在の財務諸表を使用して  
 おります。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととして  
 おります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)役員退任慰労金引当金

当社及び一部の国内子会社は役員（執行役員含む）の退任慰労金支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当連結会計年度末における執行役員に係る退任慰労金引当金の金額は185百万円であります。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以後7年間の定額法による償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

( 会計方針の変更 )

( 退職給付に関する会計基準等の適用 )

「退職給付に関する会計基準」( 企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。 )  
及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付  
適用指針」という。 ) を当連結会計年度末より適用し( ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針  
第67項本文に掲げられた定めを除く。 )、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として  
計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上してありま  
す。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会  
計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減してありま  
す。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が18,026百万円計上されるとともに、その他の包括利  
益累計額が1,898百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は66円73銭減少しております。

( 未適用の会計基準等 )

- ・「退職給付に関する会計基準」( 企業会計基準第26号 平成24年 5月17日 )
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日 )

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開  
示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年 3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡  
及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中  
であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた18百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」及び「投資有価証券評価損益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」に表示していた14百万円及び「投資有価証券評価損益」に表示していた18百万円は、「その他」として組み替えております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」に表示していた14百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	487百万円	391百万円
その他(出資金)	85	453

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	1,373百万円	1,284百万円
土地	1,511	1,449
投資有価証券	1,301	-
計	4,186	2,733

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	1,713百万円	655百万円
1年内返済予定の長期借入金	171	144
長期借入金	1,141	952
その他	-	37
計	3,027	1,789

3 保証債務

(1)銀行借入金に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
青海流通センター(株) (当社の他14社による連帯保証、総額584百万円)	16百万円	青海流通センター(株) (当社の他14社による連帯保証、総額402百万円)	11百万円
大阪港総合流通センター(株) (当社の他7社による連帯保証、総額688百万円)	104	大阪港総合流通センター(株) (当社の他7社による連帯保証、総額503百万円)	76
神戸港島港運協同組合 (佐野運輸(株)の他3社による連帯保証、総額270百万円)	67	神戸港島港運協同組合 (佐野運輸(株)の他3社による連帯保証、総額264百万円)	66
協同組合東京海貨センター	13	協同組合東京海貨センター	12
従業員	6	従業員	1
計	208	計	167

4 偶発債務

当社の連結子会社のうち1社が加入する愛知県トラック事業厚生年金基金は、平成26年2月27日開催の代議員会にて特例解散の方針を決議しております。

ただし、代議員会における解散決議及び厚生労働省の認可の時期は未定であり、解散に伴う費用の金額については、現時点では不確定要素が多いため合理的に金額を算出することは困難であります。

なお、愛知県トラック事業厚生年金基金の全体の積立状況は注記事項「(退職給付関係)3.複数事業主制度」に記載しております。



5 土地再評価

当社において「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税標準価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,913百万円	6,115百万円

6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	265百万円	- 百万円
支払手形	21	-

7 銀座六丁目10地区第一種市街地再開発事業（東京都中央区）の権利変換計画に伴い、建物及び構築物49百万円、土地2,909百万円を建設仮勘定に振替計上しております。

8 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建設仮勘定	- 百万円	411百万円

(連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	835百万円	792百万円
社員給与金	3,677	3,877
社員賞与金	1,231	1,149
福利厚生費	853	867
退職給付費用	288	251
のれん償却額	210	160
役員退任慰労金引当金繰入額	109	103

## 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	88百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	134	42
土地	30	1
その他	0	2
計	253	47

## 3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
除却損		
建物及び構築物	64百万円	121百万円
機械装置及び運搬具	7	21
その他	9	18
売却損		
建物及び構築物	7	7
機械装置及び運搬具	8	1
土地	-	6
その他	0	0
計	98	176

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
エンジニアリング部 (茨城県鹿嶋市)	事業用資産	建設仮勘定

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である営業所もしくは支店ごとに資産のグルーピングを行っております。

その結果、事業用資産については、経営環境の変化により帳簿価額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、建設仮勘定87百万円について減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、事業用資産の回収可能価額は、正味売却可能価額により測定しており、売却見込価額より売却諸費用見込額を控除する方法により評価しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類
鳳テック(株)和歌山業務部 (和歌山県和歌山市)	事業用資産	建物及び構築物 その他

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である営業所もしくは支店ごとに資産のグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、取り壊しを決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、建物及び構築物15百万円ならびにその他0百万円について減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、その価額は将来キャッシュ・フローをもとに算定しております。なお、算定の期間が1年未満の短期のため、将来キャッシュ・フローを割り引いておりません。

(連結包括利益計算書関係)  
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	800百万円	659百万円
組替調整額	-	0
税効果調整前	800	659
税効果額	285	235
その他有価証券評価差額金	515	423
為替換算調整勘定：		
当期発生額	814	2,009
その他の包括利益合計	1,329	2,433

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	33,229,441	-	4,779,840	28,449,601
合計	33,229,441	-	4,779,840	28,449,601
自己株式				
普通株式(注)2,3	8,226,140	18	8,226,140	18
合計	8,226,140	18	8,226,140	18

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少4,779,840株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加18株は、単元未満株式の買取りによる増加18株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少8,226,140株は、自己株式の消却による減少4,779,840株、自己株式の処分による減少3,446,300株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	125	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	125	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	284	利益剰余金	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(注)1株当たり配当額10円00銭には、上場記念配当5円00銭が含まれております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,449,601	-	-	28,449,601
合計	28,449,601	-	-	28,449,601
自己株式				
普通株式	18	-	-	18
合計	18	-	-	18

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	284	10.00(注)	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月7日 臨時取締役会	普通株式	426	15.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(注) 1株当たり配当額10円00銭には、上場記念配当5円00銭が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	426	利益剰余金	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定 有価証券	19,969百万円 -	19,054百万円 10
計	19,969	19,064
預入期間が3か月を超える定期預金	76	402
現金同等物に該当しない有価証券	-	10
現金及び現金同等物	19,893	18,652

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、トラック等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,238	727	511
建物	545	261	284
その他	176	114	62
合計	1,960	1,103	857

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,053	644	408
建物	545	300	245
その他	147	98	48
合計	1,746	1,044	702

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	156	136
1年超	701	565
合計	857	702

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	256	155
減価償却費相当額	256	155

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	2,012	2,053
1年超	6,269	5,969
合計	8,282	8,023



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することがありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにも晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、償還日は最長で決算日後14年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行うことがあります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に沿って、営業債権について、財務経理本部担当役員を与信管理責任者とする体制の下、各主管部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんど無いと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社の外貨建ての営業債権債務については、金額が僅少のため、特段のヘッジは用いておりません。

また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行は、個別案件ごとに取締役会決議事項として、決裁を得て行っております。

なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部において資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	19,969	19,969	-
(2) 受取手形及び売掛金	39,395	39,395	-
(3) 投資有価証券	5,488	5,488	-
(4) 支払手形及び買掛金	(12,899)	(12,899)	-
(5) 短期借入金	(4,177)	(4,177)	-
(6) 社債	(18,000)	(18,101)	(101)
(7) 長期借入金	(22,376)	(22,611)	(235)

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	19,054	19,054	-
(2) 受取手形及び売掛金	39,304	39,304	-
(3) 有価証券 及び投資有価証券	6,792	6,792	-
(4) 支払手形及び買掛金	(13,528)	(13,528)	-
(5) 短期借入金	(2,734)	(2,734)	-
(6) 社債	(16,000)	(16,025)	(25)
(7) 長期借入金	(20,132)	(20,207)	(75)

(\*)負債で計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

有価証券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債、(7)長期借入金

社債と長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	1,343	1,149

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、  
 「(3)有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,969	-	-	-
受取手形及び売掛金	39,395	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 国債・地方債等	-	10	-	-
合計	59,364	10	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,054	-	-	-
受取手形及び売掛金	39,304	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 国債・地方債等	10	-	-	-
合計	58,368	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,177	-	-	-	-	-
社債	5,000	6,000	-	4,000	3,000	-
長期借入金	5,089	3,100	5,267	4,614	4,304	-
リース債務	373	246	207	174	138	356
合計	14,641	9,347	5,474	8,789	7,443	356

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,734	-	-	-	-	-
社債	6,000	-	4,000	3,000	3,000	-
長期借入金	1,962	5,344	5,493	4,320	2,920	90
リース債務	423	313	278	247	458	287
合計	11,120	5,657	9,772	7,568	6,379	377

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	4,824	2,606	2,218
	債券 国債・地 方債等	10	10	0
	小計	4,835	2,616	2,218
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	653	810	157
	債券 国債・地 方債等	-	-	-
	小計	653	810	157
合計		5,488	3,427	2,061

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,343百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	6,360	3,483	2,877
	債券 国債・地 方債等	10	10	0
	小計	6,370	3,493	2,877
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	421	477	56
	債券 国債・地 方債等	-	-	-
	小計	421	477	56
合計		6,792	3,970	2,821

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,149百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

金額的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

金額的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

投資有価証券について18百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価または実質価額が取得原価に比べ50%程度以上に低下した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行い、30%～50%程度に低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

投資有価証券について3百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価または実質価額が取得原価に比べ50%程度以上に低下した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行い、30%～50%程度に低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の国内連結子会社では、中小企業退職金共済制度又は特定退職金共済制度に加入しております。

そのほか一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

## (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	73,003百万円
年金財政計算上の給付債務の額	117,371百万円
差引額	44,368百万円

## (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

0.38%

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高29,678百万円及び繰越不足金14,689百万円です。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間が14年～19年の元利均等償却であります。

また、年金財政計算上の繰越不足金14,689百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## 2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	1	22,525百万円
(2) 年金資産		5,099
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)		17,425
(4) 未認識数理計算上の差異		2,689
(5) 未認識過去勤務債務		206
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)		14,529
(7) 前払年金費用		-
(8) 退職給付引当金(6) - (7)		14,529

(注) 1. 主として連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	1	1,658百万円
(2) 利息費用		254
(3) 期待運用収益		75
(4) 数理計算上の差異の費用処理額		400
(5) 過去勤務債務の費用処理額		62
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)		2,300

(注) 1. 簡便法を採用する連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.881%

(3) 期待運用収益率

2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

11年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

11年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の国内連結子会社では、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度又はJALグループ確定拠出年金制度に加入しております。

そのほか一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,196百万円
勤務費用	1,514
利息費用	180
数理計算上の差異の当期発生額	645
退職給付の支払額	1,307
その他	60
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>21,290</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,060百万円
期待運用収益	81
数理計算上の差異の当期発生額	174
事業主からの拠出額	575
退職給付の支払額	437
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>4,454</u>

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債（資産）の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,290百万円
退職給付費用	178
退職給付の支払額	226
制度への拠出額	103
<u>退職給付に係る負債（資産）の期末残高</u>	<u>1,138</u>

(注) なお、上記の退職給付に係る負債（資産）の期末残高の内訳は、退職給付に係る負債1,189百万円及び退職給付に係る資産50百万円であります。



(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	22,292百万円
年金資産	5,516
	16,776
非積立型制度の退職給付債務	1,199
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,975
退職給付に係る負債	18,026
退職給付に係る資産	50
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,975

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,514百万円
利息費用	180
期待運用収益	81
数理計算上の差異の費用処理額	357
過去勤務費用の費用処理額	62
簡便法で計算した退職給付費用	178
確定給付制度に係る退職給付費用	2,212

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	144百万円
未認識数理計算上の差異	2,803
合 計	2,947

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	44%
一般勘定	32
株式	22
その他	2
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.057%

長期期待運用収益率 2.0%

3. 確定拠出制度

一部の国内連結子会社の中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度又はJALグループ確定拠出年金制度への要拠出額は29百万円でありました。

#### 4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、9百万円でありました。

##### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	77,723百万円
年金財政計算上の給付債務の額	123,900百万円
差引額	46,177百万円

##### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 0.41%

##### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高29,638百万円及び繰越不足金16,538百万円です。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間が14年～19年の元利均等償却であります。

また、年金財政計算上の繰越不足金16,538百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	2,261百万円	2,101百万円
未払事業税	131	167
有形固定資産	105	114
退職給付引当金	5,255	-
退職給付に係る負債	-	6,403
役員退任慰労金引当金	709	684
貸倒引当金	104	108
固定資産減損損失	1,414	1,434
投資有価証券	886	862
繰越欠損金	535	405
その他	830	941
繰延税金資産小計	12,236	13,225
評価性引当額	4,437	4,238
繰延税金資産合計	7,798	8,986
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	833	833
有形固定資産	410	408
その他有価証券評価差額金	791	1,027
その他	5	7
繰延税金負債合計	2,041	2,276
繰延税金資産の純額	5,756	6,709

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,325百万円	2,427百万円
固定資産 - 繰延税金資産	3,827	4,691
流動負債 - その他(繰延税金負債)	0	2
固定負債 - 繰延税金負債	396	406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8	4.5
評価性引当額増減額	0.2	2.6
住民税均等割	3.7	2.5
のれん償却額	1.0	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.5
税額控除	0.3	3.5
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8	42.1

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は186百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

倉庫等建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。また、一部の倉庫・建物等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間等に応じて3年～50年と見積り、割引率は0.3%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	712百万円	742百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21	18
時の経過による調整額	9	9
資産除去債務の履行による減少額	5	5
その他増減額(は減少)	4	16
期末残高	742	782

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の祖業は運輸業であります。顧客の運搬請負から発展して事業を拡大した結果、現状においては顧客工場内の工程請負、プラント設備機器の据付等の多岐にわたる業務を請け負うに至っております。事業本部はサービス別に設置し、各事業本部は提供するサービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。そのため、当社はサービス別の事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「複合ソリューション事業」、「国内物流事業」、「国際物流事業」の3つを報告セグメントとしております。

「複合ソリューション事業」は顧客の工場構内運搬事業、輸送事業や機工事業等顧客密着型の業務を実施しております。「国内物流事業」は、冷凍・冷蔵倉庫を拠点とした定温物流事業及びドライ倉庫を拠点とした一般物流事業を実施しております。「国際物流事業」は、国内外において、海上貨物、航空貨物取扱事業及び輸出入貨物の倉庫業務を実施しております。

なお、当連結会計年度より、各報告セグメントを構成する事業本部に所属する営業所の一部について、主要顧客ならびに事業内容の変化に対応するため、所属する事業本部を変更いたしました。そのため、前連結会計年度のセグメント情報は、当該変更を反映し作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	複合ソリューション事業	国内物流事業	国際物流事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	147,554	50,809	29,383	227,748	0	227,749	-	227,749
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,232	2,469	179	3,881	74	3,955	3,955	-
計	148,787	53,279	29,562	231,629	74	231,704	3,955	227,749
セグメント利益	10,410	1,389	997	12,797	26	12,824	5,135	7,688
セグメント資産	86,959	41,917	22,376	151,253	11,877	163,131	7,676	170,807
その他の項目								
減価償却費	4,189	1,558	626	6,374	5	6,379	232	6,612
のれん償却額	210	-	-	210	-	210	-	210
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	3,863	3,863	478	8,205	-	8,205	191	8,397

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの資産運用業務等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額 5,135百万円には、セグメント間取引消去111百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,247百万円が含まれております。全社費用は、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額7,676百万円には、セグメント間の相殺消去等 19,371百万円、全社資産27,048百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産の減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	複合ソリューション事業	国内物流事業	国際物流事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	148,299	51,472	31,731	231,503	0	231,504	-	231,504
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,173	2,295	101	3,570	74	3,644	3,644	-
計	149,473	53,768	31,833	235,074	74	235,148	3,644	231,504
セグメント利益	10,790	1,038	1,303	13,132	27	13,160	5,221	7,938
セグメント資産	87,797	41,935	23,706	153,438	11,788	165,227	9,139	174,367
その他の項目								
減価償却費	4,029	1,790	661	6,481	2	6,483	279	6,763
のれん償却額	160	-	-	160	-	160	-	160
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	4,902	1,900	794	7,597	-	7,597	867	8,464

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの資産運用業務等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額 5,221百万円には、セグメント間取引消去85百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,307百万円が含まれております。全社費用は、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額9,139百万円には、セグメント間の相殺消去等 20,823百万円、全社資産29,963百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産の減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金株式会社	30,609	複合ソリューション事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金株式会社	29,149	複合ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	複合ソリューション 事業	国内物流事業	国際物流事業	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	87	-	-	-	-	87

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの資産運用業務等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	複合ソリューション 事業	国内物流事業	国際物流事業	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	15	-	-	-	-	15

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの資産運用業務等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	複合ソリューション 事業	国内物流事業	国際物流事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	210	-	-	-	-	210
当期末残高	721	-	-	-	-	721

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの資産運用業務等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	複合ソリューション 事業	国内物流事業	国際物流事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	160	-	-	-	-	160
当期末残高	561	-	-	-	-	561

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの資産運用業務等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	2,435円25銭	2,578円55銭
1 株当たり当期純利益金額	158円29銭	153円58銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
当期純利益 (百万円)	3,978	4,369
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,978	4,369
期中平均株式数 (千株)	25,134	28,449

(重要な後発事象)

1. 株式取得による九州産交運輸株式会社の子会社化

当社は、平成26年5月1日付で、トールエクスプレスジャパン株式会社が保有する九州産交運輸株式会社の全株式（発行済株式の100.0%）を取得いたしました。これに伴い、九州産交運輸株式会社の子会社である株式会社産交運輸物流サービスも当社の子会社（孫会社）となります。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

- |     |      |                                    |
|-----|------|------------------------------------|
| (イ) | 名称   | 九州産交運輸株式会社                         |
|     | 事業内容 | 貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業（鉄道・航空）、倉庫業、通関業等 |
| (ロ) | 名称   | 株式会社産交運輸物流サービス                     |
|     | 事業内容 | 一般貨物自動車運送事業、生保・損保保険代理店業            |

企業結合を行った主な理由

当社の成長戦略における重点分野の1つである医療関連事業の強化を主たる目的にしたもので、九州産交運輸株式会社がもつ医薬品輸送の技術及び実績と、当社がこれまで推進してきた院内物流や医療機器物流といったサービスを組み合わせることで、より効率的な医療物流モデルを構築していくことを目指してまいります。

企業結合日

平成26年6月30日（みなし取得日）予定

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

九州産交運輸株式会社  
株式会社産交運輸物流サービス

取得した議決権比率

100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として全株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式の対価	1,800百万円
取得に要した費用	アドバイザー費用等	48百万円
取得原価		1,848百万円

上記金額は概算であり、実際の取得原価は上記と異なる可能性があります。

## 2. 株式取得によるAnpha-AG Joint Stock Companyの子会社化

当社は、平成26年6月11日付で、当社ならびに当社の100%子会社であるコウノイケ・ SHIPPING株式会社及びKONOIKE TRANSPORT AND ENGINEERING(H.K.)LIMITED.と共同でベトナムのAnpha-AG Joint Stock Companyの全株式（発行済株式数の100.0%）を取得いたしました。

### (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名称	Anpha-AG Joint Stock Company
事業内容	冷凍冷蔵食品の入出庫・保管

企業結合を行った主な理由

当社の成長戦略における重点分野の1つである定温物流サービスの強化を主たる目的にしたもので、当社グループがベトナムで培ってきた20年の事業基盤の上にAnpha-AG Joint Stock Company社の実績を併せ持つことにより、ベトナム国内での倉庫事業及び輸送事業の拡大や輸出入事業の取り込みを図るとともに、当社が日本・米国・タイ・中国に保有する冷凍冷蔵倉庫や、各国の国際物流拠点と連携した一貫輸送サービスの提供といった当社グループの総合力を生かした顧客サービスの充実に目指してまいります。

企業結合日

未定

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

Anpha-AG Joint Stock Company

取得する議決権比率

100.0%（間接所有割合2.0%を含む）

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社及び当社の100%子会社が、現金を対価として全株式を取得するためであります。

### (2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式の対価	50,910百万 VND
		254百万円
取得に要した費用	アドバイザー費用等	80百万円
取得原価		334百万円

上記金額は概算であり、実際の取得原価は上記と異なる可能性があります。

1 VND = 0.005円（平成26年3月31日現在）で換算しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
鴻池運輸(株)	第18回無担保社債	平成 20. 11.28	3,000	-	1.57	なし	平成 25. 11.28
鴻池運輸(株)	第19回無担保社債	平成 21. 8. 20	1,000	1,000	1.06	なし	平成 26. 8. 20
鴻池運輸(株)	第20回無担保社債	平成 21. 8. 31	1,000	1,000	1.31	なし	平成 26. 8. 29
鴻池運輸(株)	第21回無担保社債	平成 21. 8. 31	3,000	3,000	1.41	なし	平成 26. 8. 29
鴻池運輸(株)	第22回無担保社債	平成 22. 2. 26	2,000	-	1.05	なし	平成 26. 2. 26
鴻池運輸(株)	第23回無担保社債	平成 22. 2. 26	1,000	1,000	1.16	なし	平成 27. 2. 26
鴻池運輸(株)	第24回無担保社債	平成 23. 7. 29	3,000	3,000	1.01	なし	平成 28. 7. 29
鴻池運輸(株)	第25回無担保社債	平成 24. 2. 29	1,000	1,000	0.71	なし	平成 29. 2. 28
鴻池運輸(株)	第26回無担保社債	平成 25. 2. 13	3,000	3,000	0.84	なし	平成 30. 2. 13
鴻池運輸(株)	第27回無担保社債	平成 25. 11. 5	-	2,000	0.94	なし	平成 30. 11. 5
鴻池運輸(株)	第28回無担保社債	平成 26. 2. 26	-	1,000	0.75	なし	平成 31. 2. 26
合計	-	-	18,000	16,000 (6,000)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は 1 年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後 5 年以内における 1 年ごとの償還予定額の総額

1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
6,000	-	4,000	3,000	3,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,177	2,734	0.71	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,089	1,962	1.51	-
1年以内に返済予定のリース債務	373	423	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,287	18,169	1.14	平成27年～40年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,123	1,585	-	平成27年～33年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	28,051	24,875	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,344	5,493	4,320	2,920
リース債務	313	278	247	458

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	56,810	114,696	173,729	231,504
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,054	4,268	6,575	7,609
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,317	2,568	3,926	4,369
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	46.31	90.28	138.03	153.58
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	46.31	43.96	47.75	15.55



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,162	8,905
受取手形	2,414,499	2,118,9
電子記録債権	1,447	3,782
売掛金	228,767	226,671
未成工事支出金	156	19
貯蔵品	503	686
繰延税金資産	1,972	1,932
短期貸付金	16	17
その他	21,009	21,314
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	44,530	44,513
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	123,601	152,200
構築物	659	664
機械及び装置	3,601	3,346
車両運搬具	2,486	2,447
工具、器具及び備品	752	874
土地	33,970	531,032
リース資産	926	1,272
建設仮勘定	945	5,63,021
有形固定資産合計	66,945	67,859
<b>無形固定資産</b>		
借地権	525	524
ソフトウェア	1,223	944
ソフトウェア仮勘定	-	526
無形固定資産合計	1,749	1,996
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	15,854	6,973
関係会社株式	17,047	15,435
出資金	2	1
関係会社出資金	1,482	1,831
長期貸付金	188	184
関係会社長期貸付金	1,281	1,548
長期前払費用	246	252
繰延税金資産	4,215	3,140
差入保証金	2,022	2,073
その他	376	347
貸倒引当金	1,090	1,358
投資損失引当金	2,758	-
投資その他の資産合計	28,868	30,429
固定資産合計	97,562	100,285
資産合計	142,093	144,799

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2,490	2,615
買掛金	12,054	12,776
短期借入金	1,289	3,500
1年内償還予定の社債	5,000	6,000
1年内返済予定の長期借入金	1,424	1,424
リース債務	206	233
未払金	3,724	4,191
未払費用	6,596	6,747
未払法人税等	845	1,239
預り金	398	357
未払消費税等	642	575
設備購入支払手形	2,825	1,448
その他	2	8
流動負債合計	41,905	41,119
固定負債		
社債	13,000	10,000
長期借入金	12,633	14,108
リース債務	767	1,102
再評価に係る繰延税金負債	2,357	2,355
退職給付引当金	12,850	13,424
役員退任慰労金引当金	1,910	1,839
債務保証損失引当金	174	-
資産除去債務	696	714
その他	798	1,274
固定負債合計	45,187	44,818
負債合計	87,093	85,937
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,688	1,688
資本剰余金		
資本準備金	896	896
資本剰余金合計	896	896
利益剰余金		
利益準備金	427	427
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,508	1,508
別途積立金	48,080	48,080
繰越利益剰余金	5,839	9,322
利益剰余金合計	55,855	59,338
自己株式	0	0
株主資本合計	58,440	61,922
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,323	1,706
土地再評価差額金	4,763	4,767
評価・換算差額等合計	3,440	3,061
純資産合計	54,999	58,861
負債純資産合計	142,093	144,799

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 167,908	1 171,171
売上原価	1 155,937	1 159,197
売上総利益	11,971	11,973
販売費及び一般管理費	2 7,404	2 7,523
営業利益	4,566	4,449
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	282	329
投資有価証券評価損戻入益	63	78
投資損失引当金戻入額	-	2,758
債務保証損失引当金戻入額	-	174
経営指導料	1 59	1 59
その他	1 162	1 210
営業外収益合計	577	3,618
営業外費用		
支払利息	256	211
社債利息	227	199
貸倒引当金繰入額	111	292
その他	61	48
営業外費用合計	657	752
経常利益	4,487	7,316
特別利益		
固定資産売却益	3 236	3 36
特別利益合計	236	36
特別損失		
固定資産除売却損	4 49	4 119
減損損失	87	-
投資有価証券評価損	18	-
その他	0	14
特別損失合計	156	134
税引前当期純利益	4,567	7,218
法人税、住民税及び事業税	2,170	2,127
法人税等調整額	137	901
法人税等合計	2,307	3,029
当期純利益	2,259	4,189

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			5,814	3.7		6,312	4.0
労務費			56,953	36.5		58,854	37.0
外注費			76,840	49.3		77,608	48.7
経費							
1. 減価償却費		4,364			4,635		
2. 修繕費		2,729			2,591		
3. その他		9,233	16,328	10.5	9,194	16,421	10.3
計			155,937	100.0		159,197	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,688	896	-	896	427	1,508	61,600	526	64,062
当期変動額									
別途積立金の取崩							13,519	13,519	-
剰余金の配当								250	250
当期純利益								2,259	2,259
自己株式の取得									
自己株式の処分			2,359	2,359					
自己株式の消却			7,855	7,855					
利益剰余金から資本剰余金への振替			10,215	10,215				10,215	10,215
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	13,519	5,313	8,206
当期末残高	1,688	896	-	896	427	1,508	48,080	5,839	55,855

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,519	53,127	835	4,763	3,928	49,198
当期変動額						
別途積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		250				250
当期純利益		2,259				2,259
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	5,664	3,304				3,304
自己株式の消却	7,855	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			488	-	488	488
当期変動額合計	13,519	5,313	488	-	488	5,801
当期末残高	0	58,440	1,323	4,763	3,440	54,999

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,688	896	896	427	1,508	48,080	5,839	55,855
当期変動額								
剰余金の配当							711	711
当期純利益							4,189	4,189
土地再評価差額金の取崩							4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,482	3,482
当期末残高	1,688	896	896	427	1,508	48,080	9,322	59,338

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	58,440	1,323	4,763	3,440	54,999
当期変動額						
剰余金の配当		711				711
当期純利益		4,189				4,189
土地再評価差額金の取崩		4		4	4	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			383		383	383
当期変動額合計	-	3,482	383	4	378	3,861
当期末残高	0	61,922	1,706	4,767	3,061	58,861

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価があるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法を（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価がないものについては、移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

構築物 10年～30年

機械装置 5年～17年

車両運搬具 4年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資先の財政状態の悪化による損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ、発生年度の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 役員退任慰労金引当金

役員（執行役員含む）の退任慰労金支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当事業年度末における執行役員に係る退任慰労金引当金の金額は185百万円であります。

(5) 債務保証損失引当金

保証先の財政状態の悪化による損失に備えるため、保証先の資産内容等を勘案して、損失見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 5. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

##### (3) 金額の記載方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

##### (表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。



(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	230百万円	213百万円
投資有価証券	1,301	-
計	1,531	213

担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	1,093百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	24	24
長期借入金	33	8
計	1,151	33

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	353百万円	378百万円
短期金銭債務	7,173	9,392

3 保証債務

他の会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

(1)銀行借入金に対する債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)エコイノベーション	3,728百万円	(株)エコイノベーション 3,336百万円
日本空輸(株)	406	日本空輸(株) 311
大阪港総合流通センター(株)	104	大阪港総合流通センター(株) 76
(当社の他7社による連帯保証、総額688百万円)		(当社の他7社による連帯保証、総額503百万円)
従業員	6	従業員 1
青海流通センター(株)	16	青海流通センター(株) 11
(当社の他14社による連帯保証、総額584百万円)		(当社の他14社による連帯保証、総額402百万円)
計	4,261	関西陸運(株) 20
		計 3,756

(2)その他の借入金等に対する債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
鴻池メディカル(株)	1,845百万円	鴻池メディカル(株)	1,645百万円
(株)K グランドサービス	350	(株)K グランドサービス	150
日本空輸(株)	470	日本空輸(株)	550
関西陸運(株)	179	関西陸運(株)	400
前川運輸(株)	90	前川運輸(株)	70
鴻池ロジスティクスネットワーク(株)	90	鴻池ロジスティクスネットワーク(株)	90
(株)昭和倉庫	206	(株)昭和倉庫	206
(株)K グランドエキスパート	10	(株)K グランドエキスパート	10
(株)K スカイ	100	計	3,121
佐野運輸(株)	90		
コウノイケ・クール・ロジスティクス 東北(株)	41		
計	3,471		

(3)代理店として販売する航空業の仕入代保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
日本空輸(株)	268百万円	日本空輸(株)	305百万円

(4)賃貸借契約に対する債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
日本空輸(株)	300百万円	日本空輸(株)	132百万円
鴻池メディカル(株)	180	鴻池メディカル(株)	122
計	480	計	255

4 期末日満期手形

事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形		239百万円	- 百万円

5 銀座六丁目10地区第一種市街地再開発事業（東京都中央区）の権利変換計画に伴い、建物49百万円、土地2,909百万円を建設仮勘定に振替計上しております。

6 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
建設仮勘定		- 百万円	411百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,263百万円	2,145百万円
仕入高	6,774	6,689
営業取引以外の取引高	115	82

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	362百万円	334百万円
社員給与金	2,380	2,464
社員賞与金	1,078	949
福利厚生費	593	633
退職給付費用	278	239
役員退任慰労金引当金繰入額	100	92
減価償却費	239	287

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	85百万円	0百万円
機械及び装置	75	0
車両運搬具	41	33
土地	30	0
その他	2	2
計	236	36

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
除却損		
建物	27百万円	88百万円
構築物	2	5
工具、器具及び備品	6	4
その他	7	5
売却損		
建物	3	7
土地	-	6
その他	2	1
計	49	119

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,419百万円、関連会社株式15百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,016百万円、関連会社株式31百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	1,788百万円	1,698百万円
未払事業税	86	118
投資損失引当金	981	-
有形固定資産	21	38
退職給付引当金	4,634	4,757
役員退任慰労金引当金	679	654
貸倒引当金	386	483
債務保証損失引当金	61	-
固定資産減損損失	1,383	1,383
資産除去債務	248	254
投資有価証券	1,374	1,352
その他	212	253
繰延税金資産小計	11,858	10,993
評価性引当額	4,038	4,080
繰延税金資産合計	7,819	6,912
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	833	833
有形固定資産	67	63
その他有価証券評価差額金	731	942
繰延税金負債合計	1,631	1,840
繰延税金資産の純額	6,188	5,072

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,972百万円	1,932百万円
固定資産 - 繰延税金資産	4,215	3,140

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.9	4.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	1.3
住民税均等割	5.7	2.4
評価性引当額増減額	1.7	0.6
控除税額	-	3.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9	2.2
その他	1.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.5	42.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は157百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

1. 株式取得による九州産交運輸株式会社の子会社化

当社は、平成26年5月1日付で、トールエクスプレスジャパン株式会社が保有する九州産交運輸株式会社の全株式（発行済株式の100.0%）を取得いたしました。これに伴い、九州産交運輸株式会社の子会社である株式会社産交運輸物流サービスも当社の子会社（孫会社）となります。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

- |     |      |                                    |
|-----|------|------------------------------------|
| (イ) | 名称   | 九州産交運輸株式会社                         |
|     | 事業内容 | 貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業（鉄道・航空）、倉庫業、通関業等 |
| (ロ) | 名称   | 株式会社産交運輸物流サービス                     |
|     | 事業内容 | 一般貨物自動車運送事業、生保・損保保険代理店業            |

企業結合を行った主な理由

当社の成長戦略における重点分野の1つである医療関連事業の強化を主たる目的にしたもので、九州産交運輸株式会社がもつ医薬品輸送の技術及び実績と、当社がこれまで推進してきた院内物流や医療機器物流といったサービスを組み合わせることで、より効率的な医療物流モデルを構築していくことを目指してまいります。

企業結合日

平成26年6月30日（みなし取得日）予定

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

九州産交運輸株式会社  
株式会社産交運輸物流サービス

取得した議決権比率

100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として全株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式の対価	1,800百万円
取得に要した費用	アドバイザー費用等	48百万円
取得原価		1,848百万円

上記金額は概算であり、実際の取得原価は上記と異なる可能性があります。

## 2. 株式取得によるAnpha-AG Joint Stock Companyの子会社化

当社は、平成26年6月11日付で、当社ならびに当社の100%子会社であるコウノイケ・ SHIPPING株式会社及びKONOIKE TRANSPORT AND ENGINEERING(H.K.)LIMITED.と共同でベトナムのAnpha-AG Joint Stock Companyの全株式（発行済株式数の100.0%）を取得いたしました。

### (1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名称	Anpha-AG Joint Stock Company
事業内容	冷凍冷蔵食品の入出庫・保管

企業結合を行った主な理由

当社の成長戦略における重点分野の1つである定温物流サービスの強化を主たる目的にしたもので、当社グループがベトナムで培ってきた20年の事業基盤の上にAnpha-AG Joint Stock Company社の実績を併せ持つことにより、ベトナム国内での倉庫事業及び輸送事業の拡大や輸出入事業の取り込みを図るとともに、当社が日本・米国・タイ・中国に保有する冷凍冷蔵倉庫や、各国の国際物流拠点と連携した一貫輸送サービスの提供といった当社グループの総合力を生かした顧客サービスの充実を目指してまいります。

企業結合日

未定

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

Anpha-AG Joint Stock Company

取得する議決権比率

100.0%（間接所有割合2.0%を含む）

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社及び当社の100%子会社が、現金を対価として全株式を取得するためであります。

### (2)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式の対価	50,910百万 VND
		254百万円
取得に要した費用	アドバイザー費用等	80百万円
取得原価		334百万円

上記金額は概算であり、実際の取得原価は上記と異なる可能性があります。

1 VND = 0.005円（平成26年3月31日現在）で換算しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	23,601	3,530	127	1,803	25,200	37,596
	構築物	659	129	0	124	664	3,709
	機械及び装置	3,601	438	0	693	3,346	15,237
	車両運搬具	2,486	1,187	14	1,211	2,447	14,838
	工具、器具及び備品	752	498	5	370	874	4,792
	土地	( 2,353 ) 33,970	-	( 6 ) 2,938	-	( 2,360 ) 31,032	-
	リース資産	926	483	5	131	1,272	545
	建設仮勘定	945	6,521	4,444 [411]	-	3,021	-
	計	66,945	12,787	7,537	4,335	67,859	76,720
無形固定資産	借地権	525	-	-	1	524	-
	ソフトウェア	1,223	308	0	586	944	-
	ソフトウェア仮勘定	-	528	1	-	526	-
	計	1,749	836	1	587	1,996	-

- (注) 1. 「土地」の「当期減少額」及び「建設仮勘定」の「当期増加額」のうち2,909百万円は、銀座六丁目10地区第一種市街地再開発事業(東京都中央区)の権利変換計画に伴い、土地を建設仮勘定に振替計上したことによるものです。
2. 「土地」の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」の( )内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
3. 「建物」の「当期増加額」の主なものは、綾瀬市における倉庫増設による増加1,338百万円及び、厚木市における倉庫新設による増加1,186百万円であります。
4. 「当期減少額」欄の[ ]内は内書きで、都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により、有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,095	301	32	1,364
投資損失引当金	2,758	-	2,758	-
役員退任慰労金引当金	1,910	92	163	1,839
債務保証損失引当金	174	-	174	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の広告掲載URLは次のとおりです。 <a href="http://www.konoike.net/">http://www.konoike.net/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第73期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日近畿財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
事業年度（第73期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年10月31日近畿財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書  
事業年度（第73期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日近畿財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書  
第74期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日近畿財務局長に提出  
第74期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日近畿財務局長に提出  
第74期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日近畿財務局長に提出
- (5) 臨時報告書  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書  
平成25年6月27日近畿財務局長に提出  
  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書  
平成25年8月30日近畿財務局長に提出  
  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書  
平成26年3月20日近畿財務局長に提出  
  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書  
平成26年3月20日近畿財務局長に提出  
  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書  
平成26年4月16日近畿財務局長に提出  
  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書  
平成26年6月26日近畿財務局長に提出
- (6) 臨時報告書の訂正報告書  
平成25年7月26日近畿財務局長に提出  
平成25年6月27日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。
- (7) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類  
平成25年8月30日近畿財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書  
平成26年6月11日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月25日

鴻池運輸株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻内	章	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目細	実	印
--------------------	-------	----	---	---

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鴻池運輸株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鴻池運輸株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鴻池運輸株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、鴻池運輸株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

鴻池運輸株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻内	章	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目細	実	印
--------------------	-------	----	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鴻池運輸株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鴻池運輸株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。